

平成21年第8回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成21年12月7日(月曜日)

議事日程第3号

平成21年12月7日(月曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 26名

出席議員 26名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	倉又稔君	6番	後藤善和君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	久保田長門君	10番	保坂良一君
11番	中村実君	12番	大滝豊君
13番	伊藤文博君	14番	田原実君
15番	吉岡静夫君	16番	池田達夫君
17番	古畑浩一君	18番	五十嵐健一郎君
19番	高澤公君	20番	樋口英一君
21番	松尾徹郎君	22番	野本信行君
23番	斉藤伸一君	24番	伊井澤一郎君
25番	鈴木勢子君	26番	新保峰孝君

欠席議員 0名

## 説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹君	副	市	長	本間	政一君
総務企画部長		織田	義夫君	市民生活部長		小掠	裕樹君	
建設産業部長		深見	和之君	会計管理者		山崎	利行君	
総務企画部次長		田鹿	茂樹君	会計課長				
総務課長				企画財政課長		吉岡	正史君	
能生事務所長		池亀	郁雄君	青海事務所長		七沢	正明君	
市民課長		金平	美鈴君	福祉事務所長		結城	一也君	
市民生活部次長		小林	忠君	商工観光課長		金子	裕彦君	
健康増進課長								
建設産業部次長		早水	隆君	建設課長		金子	晴彦君	
農林水産課長								
新幹線推進課長		小林	強君	ガス水道局長		山崎	弘易君	
消防長		山口	明君	教育長		竹田	正光君	
教育委員会教育次長		渡辺	辰夫君	教育委員会学校教育課長		渡辺	千一君	
教育総務課長								
教育委員会生涯学習課長				教育委員会文化振興課長				
中央公民館長兼務		扇山	和博君	歴史民俗資料館長兼務		村井	康君	
市民図書館長兼務				長者ヶ原考古館長兼務				
勤労青少年ホーム館長兼務								
+	監査委員事務局長	久保田	幸利君					+

## 事務局出席職員

局	長	神喰	重信君	次	長	猪又	功君
主任	主査	松木	靖君				

午前10時00分 開議

議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（倉又 稔君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、8番、古川 昇議員、19番、高澤 公議員を指名いたします。

日程第2、一般質問

議長（倉又 稔君）

日程第2、一般質問を行います。

4日に引き続き、通告順に発言を許します。

野本信行議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。〔22番 野本信行君登壇〕

22番（野本信行君）

おはようございます。

22番、新政会、野本信行でございます。

発言通告書に基づき2点質問を行います。

1、事業仕分け実施の可否について。

昨年9月、12月議会一般質問で、本問題について市長並びに担当課長から導入に向けて調査・研究を進める旨の答弁がありました。

この間、約1年の研究期間が経過し、また新たな行政課題と財政運営の厳しさが増している下で、新年度に実施すべきと考えますが、下記について伺います。

- (1) 「構想日本の事業仕分け」の手法に対する基本認識について。
- (2) 国レベルで「事業仕分け」を実施していることについて。
- (3) 既に実施済み、今後増加しつつある実施する他自治体の認識について。
- (4) 当市実施の可否について。

2、自主防災組織で安全・安心な地域づくりの推進について。

最近、全国各地で発生している地震、台風、豪雨の災害をきっかけに、「安全で安心な暮らしの大切さ」が認識されておりますが、当市の組織化の現状と対策について伺います。

- (1) 組織率の現状について。
- (2) 市の組織化への具体的な啓発について。
- (3) 新公民館活動との連動策について。
- (4) 既自主防災組織の主な活動について。

以上、1回目の質問といたします。よろしくご答弁をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

野本議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、構想日本の事業仕分けの手法につきましては、国や自治体が行っている事業を公の場において、外部評価者が担当職員と議論し、最終的に廃止、地方・民間への移管、整理・削減、見直しなどに仕分けしていくシステムであり、歳出のむだを削るには有効な手法と感じております。

2点目、国レベルで実施していることにつきましては、予算編成でプロセスが透明化され、経費削減に効果があるものという意味では、国民からも一定の評価がなされたものと思っております。

3点目、他自治体の認識につきましては、構想日本によりますと、実施している自治体は44自治体であります。本年2月、滋賀県高島市に職員を派遣をして、視察、研修をさせたところであります。

4点目、本市実施の可否につきましては、国の事業仕分け結果が、国の新年度予算編成の中でどのように反映していくか見据えた上で、検討してまいりたいと考えております。

2番目の1点目、自主防災組織の組織率につきましては、11月末現在で、58.1%となっております。

2点目の組織化への啓発につきましては、自主防災組織の必要性を理解してもらいながら組織化へつながるよう、出前講座、防災リーダー研修、自主防災シンポジウムなどを行っております。

3点目につきましては、自主防災組織は災害時の地域の共助を担う組織であり、それぞれの地域の実態に合った動きやすい組織であるべきと考えております。

4点目、自主防災組織の主な活動につきましては、消防団と連携をする中で防災訓練をはじめ防災資機材の整備、各家庭における防火、防災の安全対策の呼びかけなどを行っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

これから幾つか再質問をさせていただきたいと思っております。

既に2回、ご質問をさせていただいております。今ほどの市長の答弁では、さらに調査研究を深め、政権交代に伴う新しい政権の今後の財政運営等も加味しながら対処していきたいと、こういうお答えであったかと思っております。私は結論から申し上げまして、4番目にご質問しておりますけれども、もう本市としてもやるべきではないかと、このように思っております。

今まさに行財政改革は行政の切り札であると、このようにどこの自治体でも痛感しておるのではないかと、このように思います。同時に、またこの手法につきましては言うまでもございませんが、そもそも個々の事業についてなぜ必要なのか、どうしても必要ならば、それはだれがやるのが最も適切なのか、市なのか、民間なのか、3セクなのか。あるいは、また現在行われておる実施の内容が、本当に適切なのかどうか。時代にマッチし、あるいはまた本市の置かれているいろんな状況を踏まえたときに、適切な事業なのかどうか。まさにこういった視点から慎重に検討して、市民の願

いにこたえていく。これがまさに、私は事業仕分けの主たる大きな目的であり、また、必ず他市の例からいっても、実際に効果を上げておるのが実情だと思います。

今、私が申し上げたことを念頭に置きまして、もう一度この事業仕分けそのものの効果に対して、どのようにお受けとめになっているか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

おはようございます。

今ほど野本議員から、この事業仕分けの効果についてということで、再度ご質問があったわけでございますけれども、この事業仕分けについては今ほど野本議員さんもおっしゃられたように、いわゆる外部の評価者が評価をする、あるいは大勢の見る前で実施をするといったところで、なかなか私ども市の職員では事業について、なかなか判断をしにくい、あるいはいろいろなしごらみがあるといったようなところで、なかなか予算の切り込みといいますか、削減が非常に難しいところがあります。

特に今年度実施いたしました、私ども内部の職員での事務事業評価、あるいは使用料の見直しといった中で、なかなか職員も上手に切り込めないというか、説明ができないというか、そういったところもでございますし、また、使用料の見直しでは、特に関係する市民、あるいは団体から、非常に慎重にしろ、あるいは十分な意見を聞けといったようなこともありますことから、非常に予算の削減は難しいと。そういった中で、この事業仕分けについては、予算を削減するという意味では、効果があるのではないかなというようなことを私は思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

大体この事業仕分けに対する認識としては、大きな差異はないのではないかと。要は、そういう効果というものも認識しながら、やるかやらないか、やるとした場合に、いつやるか。これが場合によっては市長の決断が、まさに待たれるところかと、こういうふうに思います。

くどいようでありますけれども、この結果としての成果が、必ず財政の効率化に向けた形で影響が出てくるということは、もう必至でありますし、先ほど約40市とっておりましたが、私の調査では、もう60の自治体手がけており、実際にやっております、さらに今後も計画をしていこうと、実施していこうという自治体もあるように思います。加えまして、政府が大々的にやっております関係もあって、私はさらに広まっていくのではないかと、ふえていくのではないかと、このように思います。

したがいまして、この仕分けそのものの手法とか、その結果の成果、十分ご認識されておるようでございますので、ぜひひとつ前向きな対応をしていただきたいと思います、このように思います。

国レベルの問題につきましては、これは私どもがとやかく言う筋合いのものではないかもしれませ

んが、やり方そのものについては、いろいろ評価といたしましょうか、場合によっては立場の違いから、やり方に対して批判的な見方もあるようではありますが、要は、国も大変財政が迫しておるわけですから、避けて通れない1つの手法。先ほど市長の答弁にもございましたが、公開の場でやるわけですので、単に政府側の問題だけでなくして、そのやりとりを国民が見聞きすることにおいて、なるほど、こういう状況にあるのかと、こういうものが、当然伝わっていく側面もあるわけがあります。これも私は大きなファクターになっていくのではないかと、こういうふうに思っております。ぜひひとつ検討をして、進めていただきたいと思いますというふうに思います。

そこで当市の取り組む基本姿勢について、再度伺わせていただきたいと思いますけども、1つには、他市の事例等からいたしまして行政側といたしましょうか、職員の声といたしまして、このようなことが集約されております。

事業本来の必要性を考えるきっかけとなりましたと、職員の側がですよ。先ほども答弁にもございましたが、庁内でもいろいろ関連して検討されておるようではありますが、どうしても行政内部同士では問題提起しづらい。別に過去の慣例に引っ張り込まれておるという意味ではありませんけども、どうしても限界がある。そういう意味では、必要性を考えるきっかけになったという、こういう声が1つあります。

それから、しがらみの多い各種補助金制度等も当市もあるわけではありますが、そういったものが公開の場で議論されることによって、ある意味では必要か、あるいは見直しすべきでないか、そういうものが市民の中にも少しずつ拡大をしていく、こういう効果。

それから、事業そのものの説明を評価委員にするわけではありますが、その説明への工夫、評価委員に対する配慮のみならず、市民の方々も目の前におられるわけですので、市民の方々にもわかりやすいような説明をするきっかけになっておると。こういった1つの評価が、職員サイドの声として集約されております。

それから住民の方の声といたしましては、ともすれば評価委員と担当職員側との対立的なものが予測されていたんだけど、実際にその場に行って議論を聞いておると、なるほどという客観的なものの見方ができるようになったと。

それから、行政サービスというのは高いにこしたことはないんですが、そのためには当然お金、資金が必要となります。そういうことで限られた総予算の中で、財政の中で、こうして、ああして、自分たちの住民の立場でも少しは考えられるようになった。同時に、自分の住むまちのことでもありますから、行くことにおいて、参加することによって、自分も市民参加の一員になれたと。

大ざっぱでございますけども、そういう成果の声として、両サイドから集約されたものを、ちょっと目にしておるわけではありますが、改めて今のようなことも含めて、当市で早期に実施に踏み込むお考えの可否について、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

事業仕分けにつきましては、先ほど市長も申しましたとおり、手法としては非常にいいやり方で

はないかなというふうに考えております。

ことし2月に高島市の方へ行って研修をさせていただきました。その結果を見ますと、いろんなやり方がありますが、やはり公開の場で外部評価者が評価をするということであり、特に当市の場合ですと、これから各種団体の補助金等の削減をしなきゃならんと、見直しをしなきゃならんということでもあります。ところが、この事業仕分けになりますと、総論でその辺の一応仕分けをしてくれるということになります。

財政担当から見ますと、非常にいいシステムだというふうに一応感じてまいりましたけども、ただ、あまりにやりますと、やり過ぎるというきらいがあります。そういった点を踏まえまして、どうするかということで、今検討している最中でございますけど、この事業仕分けでは、やはり外部評価者の人選がキーポイントになります。それから、もう1つは仕分け結果を即実行、実施するか、しないかということになります。その辺が大きなキーワード、キーポイントになるかというふうに考えております。

したがって、今、国の方では事業仕分けをしたところであり、今のところ国の段階では、まだ第1段階というふうに考えております。これから国の予算編成、これによって第2段階になるのではないかなということでもあります。国の予算編成で、どれだけ反映するかとなります。

それから、もう1つは第3段階になりまして、その予算の結果、国民生活、あるいは国民サービスにどのような影響が出て、国民はどういうふうに評価をするかとなります。したがって、今、第1段階ですけども、今後、第2段階、第3段階を見据えた上で、検討しなければならないのではないかなというふうに考えております。したがって、もう少し時間をちょうだいをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

少し繰り返しみたいになるかもしれませんが、先ほどもご答弁の中にもありましたとおり、第三者の評価委員を4、5名、それもいたずらに、どなたでもいいということではなくて、今、私は構想日本の事業仕分けを言うておりますので、構想日本から専門家、コーディネーターも兼ねて来ていただいて、あと地元に関係する学識経験者、場合によっては過去の自治体の経験者、そういった方々をあわせて4、5人が、職員の方から一つ一つの事業について現状をすべてを聞いて、そして質疑を交わして議論をして、そして評価委員で結論を出すわけですね。

結論が出たからいうて、直ちに、そのとおりやらなければならないというものではないが、これは国も同じことでもありますけども、そのときに先ほども申し上げたけども、次年度の予算づけのときに、そういったまとめを参考にしていく。あるいは、そういう意見がありましたということで、住民に深いかわりのあるようなテーマがあるとするならば、そういうものを地域懇談会等で報告をして、そして地域、地域でも見直し、検討をしていただくきっかけにはなるのではないかな。

行政側のこれまでのやってきたこと、今後はこうしたいという考え方、第三者の評価委員では、このようなご意見が出ておりましたというようなことで、もっと進んだ形の地域懇談会であり、庁

内検討であれ、やっていく足しに私は必ずなると。このように思うんでありますけども、その点についてはどのようにご認識されましょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

今ほどの野本議員の質問についてお答えしますけれども、今手元に、共同通信社が今回の国の事業仕分けで行った電話での世論調査の結果を見ますと、事業仕分けを評価するが77%、評価しないが13%でありました。

また、評価する理由といたしましては、先ほどの手法でも説明がありましたように、公開で行う、あるいは民間の視点で行うと、それから予算の削減に効果があるのではないかと。また一方、評価しない方々の理由では、仕分けが非常に、例えば市町村で行う場合は外部でありますし、国の場合は人選に偏りがあるのではないかと。あるいは財務省が主導で行っているのではないかとといったような評価もあります。

そういった中で、やはり今後継続すべきかどうかという点でお聞きしますと、継続すべきが83%もあるということであるならば、やはり国民にはある程度、一定の評価をされているのではないかなと思っております。

ただ、今ほど部長が答えましたように、私どもが実施するに当たっては、いろいろなまだ課題もありますし、また、職員側についてもまだ十分勉強していかないと、やはりこの事業仕分けに対応できないということがありますことから、今しばらく時間をいただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

ただいまの答弁の中で、少しいかがかなと思うふうに受けとめたんですが、職員サイドの方でもまだ対応において、幾つかの課題がありますと。その課題を解決するために、この仕分けが有効に活用されるのではないのでしょうか。

合併して間もなく5年経過、その間、庁内でいろんな研修も含め、あるいは予算の見直し等も含め、実際に作業してきておるわけですね。そういう中で、新たなる道筋をつくっていくということであれば、何も今現在の抱えておる問題を前面に出して、もうしばらく、もうしばらくと言うのは、逆に言えばおかしいんじゃないのでしょうか。そういう状態であるとするならば、できるだけ早く実施した方がベターではないか、このように思うんでありますけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに非常に有効な手法ととらえているわけであります。また非常に透明性も高く、私といたしましても、これをやることによってかなりいろいろ事業の仕分けが、進むのではないかなと思うわけであります。

しかし、ご存じのように我々地方の自治体は、直接市民生活と接しておるわけでありまして、いろいろな状況は把握しておるわけであります。でありますから、それによってこの評価が出たということは、我々はやはり重く受けとめるわけであります。重く受けとめれば受けとめるほど、やはりそれに従って進めたいと考えるわけでありまして、また、それによって否とされた部分については、どのようになるかということも非常に市民生活の中でも大きい部分があるわけであります。

でありますから、事業仕分けによって出てくる評価というのは非常に重く受けとめながら進めなくちゃいけない。そういったときに、すべて100・0というものがあればいいわけでありまして、市民生活の中で、そういうものはないわけでありまして、そういったとこの基準はどう考えればいいのか。我々は判断をする最終的な立場として、どのように進めていくかというところが、非常に難しい部分でなからうか。そういったところを少し整理をしながら、我々として、どのようにしていくかということもないと、ただ仕分けをして進めばいいということではなからうかと思うわけでありまして、その辺を、少し研究させていただきたいということでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

市長はじめ行政の方がそのような認識であるとするならば、これ以上、私は提起はいたしませんけれども、その必要性、あるいは効果を十分ご認識されておるようでありまして、早く系魚川流の事業仕分け、そして市民からも評価されるような、そういうシステムを十分事前に検討を加え、構築をして、対応していくようにしていただきたい、このように思います。

現在の当市の実質公債費比率17%ぐらいでしょうか、次のステップ20%という、今度は県のいちいち許可をもらってやらなければ、20%を超えますと。そういうことで、少しまだ余裕があるような観点も皆さんの方におありかどうかわかりませんが、今後の想定される市の財政収入というものの厳しさを考えていきますと、いずれはやはり選択肢というものに対応していかざるを得ない、このように私は思っております。ぜひそういったことも念頭に置いていただいて、十分内部で検討して、私はくどいようでありまして、できるだけ早く実施に踏み込んでいただきたいと思います、このように要望をいたしておきます。

次、2番目の自主防災組織の関係でございますが、これまでも他の議員さんからも何回か質問が出ていたというふうに思いますけれども、最初に組織率の現状についてでございますが、現在、全市で58%ちょっとというお話でございましたけれども、申しわけございませんが、能生、系魚川、青海、それぞれの3地域ごとの数。あとは、地域では何%という組織率を出せるのかどうかわかりませんが、おわかりになりましたら、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

ただいまの質問にお答えいたします。

地域ごとの組織率ということでございますが、糸魚川地区 23 団体で 75.7%、能生地区で 24 団体で 56.3%、青海地区 1 団体の 3.4%、全市では 48 団体の 58.1%でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22 番（野本信行君）

この組織率につきましては、一概に低いからどうこうということは言えないと思うんですね。それぞれの地域、地域に、例えば自主防災組織にかかわるであろう既存の組織があって、そこで対応しておるといふ地域もありましようから、一律的に全地域でどうのこうのというわけには、私はいかないと思うんでありますけど、そういう地域、地域に合った形の啓発を、消防署の方でされておるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

啓発の方法ということで、もちろん地域、地域と自治会、あるいは公民館、あるいは、やはり災害時最も動きやすい単位の中での、そういう単位のご要望の中であらゆる方法。殊には相談会とか、出前講座とかということの相談を受けながら、こちらからも前向きに出て行ってお話をし、啓発をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22 番（野本信行君）

これまでの市のサイドの取り組みとして、具体的にどのように啓発をしておるのかをお聞かせ願いたいんでありますけども、ただ、自主防災組織をつくりましょう、つくってください、組織化してください、これでは私は地域、地域のそれぞれの事情がありますので無理ではないか。やるならば、その地域、地域に応じた内容、手順、そういうものを具体的にお示しをして、こうすることで皆さん、住民協議をしていただだけませんか、していただいたらどうでしょうかというようなことを、おやりになっておりましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

今の啓発の方法ですが、先ほど申し上げましたように、ご要望に応じたそういう相談会、あるい

は、ことし9月に青海のきららのホールで行わせていただいたシンポジウムというような、あるいは防災訓練、あるいは防災リーダー研修というものを使いながら、いろんな形でこういう形がありますのでいかがでしょうかということ。あるいは、先ほどから申し上げております、その地域では、こういう方法がいいんだということがあれば、それに応じながら、ご相談を受けながらやってきております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

先般、青海地域で防災総合訓練が行われて、近隣の4地区だったと思いますが、避難訓練もあわせて実施されておったわけでありましたが、それぞれの地区、大変多くの住民の方々も参加されていたように私は受けとめたんでありますけども。ああいう形が、それぞれの地域、地域で通年的にいろんな訓練、先ほど市長答弁にもございましたけども、万一の場合の関連する機材等の備蓄なり管理、そういうものをやはり具体的に教えてもらわないと、ただ口頭で、出前でこうで、ああでというんでは、私はなかなか難しいんじゃないか。

とするならば、地域、地域に応じた1つの想定マニュアルというものをおつくりになって、ということは海岸に近い方は例えば津波を想定をして、山手であれば例えば火山の爆発、大きい河川に近いところは河川の氾濫、そういうそれぞれの災害に応じた具体的なマニュアルみたいなものをおつくりになって、それをもとにして指導をしていく、あるいは地域で検討をしていただく、そんなことも私は必要ではないかと思うんでありますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

まず、防災訓練ですが、市の総合防災訓練を各地区で毎年1回、各地区を移動しながらやっておりますけれども、そういう総合防災訓練のほかに各地区の実情に応じた、考えられるいろんな災害の中を想定した訓練を実施しております。

昨年度、20年度では、防災訓練を10地区で行われております。これは中身がそれぞれ違っておりまして、情報伝達訓練、あるいは避難訓練、あるいは救出・救助、ほかには消火栓放水訓練とか図上訓練。いろんな方法で、その地区の要望に応じた訓練をさせていただいております。

それで、あともう1つのご質問でございますけれども、そういう地区ごとの防災マップみたいなのはどうかということで、それは地域防災マップということで、そちらの方も一緒につくっていきうということで、それも研修会、防災講座や何かの形の中で行わせていただいておりますし、現に数地区では、それを実施しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

これから自主防災組織をつくろうかという仮に地区があるとした場合に、どのような手順でつくったらよろしいですよというような、そういうご指導を具体的に事例として、ちょっとお聞かせ願えませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

まずは自主防災組織が、なぜ必要なのかということをお話申し上げて、やはり自助・共助の形が必要だということをおわかりいただきながら、手順的には、そういう役員の方々が地域をまとめていく。殊に災害時は最も行動しやすい、あるいはリーダーシップがとれる、そういう活動の形態が必要ですので、そちらのそういう役員といいますが、そういう組織ができるような形。そこへお話をしながら、じゃあうちの地区は、例えば自治会の組織がいい、あるいは別に防災会をつくった方がいい、あるいは公民館組織がいいということをご相談申し上げながら、その地区に合った形を、じゃあこういう形がいいねということで、それから先進の事例をお示ししながらやっていくと。

そこに今度、地域の防災計画みたいなのが出てきますし、こちらの方にひな型がございますので、そういうのを活用しながら組織づくり。それから、今度は訓練の仕方、あるいは、防災資機材のそういう準備の仕方等を相談しながら、一つ一つ積み上げていくということで、やっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

県内の組織化されておところの実情のアンケートみたいなものを集約されたのを、ちょっと目にしたんでありますけども、一番多いのが、防災意識がなかなか向上しない、2つ目、資金不足、3つ目、活動になかなか住民が参加してくれない、4つ目には、組織はできたけん、何をしたらいいかわからない。それから一番大きな問題が、役員のなり手がなく、そして、さらには組織が機能していないとか、情報がなかなか入らない。こういう何か問題が共通してあるやに、目にしておるわけでありまして、この辺について、当市の既存の自主防災組織の日常の活動、運営の中で、問題点といいましょうか、共通した、そういうものは何かございますか、集約されておりましようか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

ただいまのことで、そういう問題点の集約でございますが、市としての全体的な集約は、現在のところされておりません。しかし、そういう出前講座、あるいは相談会の中でお話を聞きながら、

今、議員がおっしゃった、きょうの新潟日報の防災のコーナーかというふうに、そこにも書かれていたと思うんですが、そういうものの中で1つ1つ、役員が大変なんだわということの中で、またご相談を受けながら、あるいは資金が大変なんだということは、補助金の制度もご説明しながら、やはり一歩でも前に、あるいは現状の状態が維持できるようにということで、1つ1つ個々の状態に応じご相談を受けながら、ご支援申し上げております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

これまでは消防署、あるいは各地域の消防団の皆さんが中心になって、その地域の実情に合わせて、おらが地区で自主防災組織をつくるまいかということでの中心役が消防署であり、消防団であったかと思うんでありますけども、今日のやはり生活環境というものを広く考えていった場合には、福祉の面からいって、やはり万一の場合に、こういう体制が必要なんではないだろうか。あるいは学校教育の中でも、そういったことを機会あるごとに、啓蒙していく必要があるんでないか。あるいは、また市民生活部の方でも関連してあるのではないか。

そういうことを考えますと、消防署、あるいは消防団のみの働きかけでなくして、市全体として各関係部が出歩くときとか、あるいは庁内の何かの検討会をやるときに、仮に消防署の方から問題提起したとして、受ける関係する各部・課も、あわせてそういう組織化について問題提起をしていくという、そういう総合力をもって対処していくという必要も、私はあるのではないかと思うんでありますが、この見解についてどなたかお答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

自主防災組織につきましては、消防署本部だけではなくて、市行政全体でとらえてということでもあります。

そういったことを踏まえまして、昨年 of 全地区訪問懇談会等では、自主防災組織としてこういう補助制度がある、支援制度があるということも説明をしながら、できるだけ自主防災組織を結成するようにということで、呼びかけをしてまいったということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

そういうことも含めまして、組織化の進捗を図る観点からいきましても、先ほども答弁ございましたけれども、地域、地域に即したオリジナルな対策、具体的な対策等をきちっとお示しをしながら働きかけを、ぜひしていただきたい、このように思います。

ただ、冒頭も申し上げましたけども、地域、地域によっては、既存の各組織といいましょうか、

団体で対処しておる地区もあるわけで、これは一律的に強制するものではないと、このように思います。

繰り返しになりますけども、ひとたび具体的な相談等があった場合には、何遍も申し上げておりますけども、しっかりとしたマニュアル、マップ、地域事情に応じた資料、そういったものも十二分に備えておいて、そういう相談があったときにきちっと対処できるような体制をぜひつくっていただきたいと思います。

以上、お願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、野本議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を10時55分といたします。

午前10時45分 休憩

午前10時55分 開議

+

+

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、甲村 聡議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。〔1番 甲村 聡君登壇〕

1番（甲村 聡君）

おはようございます。

発言通告書によりまして一般質問を行います。

若者定着について、並びに糸魚川市環境計画（案）について、市長の見解を伺います。

まずは、若者定着についてであります。

米田市長は公約として、人づくりと若者の地元定着を重点施策として掲げられています。また、平成22年度重点施策においても、若者定着に向けた産業振興と雇用対策の充実を挙げられています。

しかし日本の経済情勢は、政府、日銀もデフレ経済に入ったとの認識を示しています。前政府は緊急経済対策を打ちデフレ脱却を図ったにもかかわらず、政権交代した現政府は、緊急経済対策の見直しを行ったことも影響していると受けとめています。はたまた経済不安を引き起こしています。また、雇用情勢も依然として厳しい状況が続いています。

このような中、糸魚川市の若者定着に向けた産業振興と雇用対策の充実は、厳しい状況に置かれています。そこで、あらゆる分野から総力を挙げて、若者定着に向け取り組む必要があると考え、次の事項に関して、今後の展望と具体策について市長の見解を伺います。

- (1) 雇用促進事業と人材育成支援事業並びにふるさと就職促進事業の具体策について伺います。
- (2) 糸魚川市特有の子育て支援策を打ち出すべきと考えますが、見解を伺います。
- (3) 世界ジオパーク認定が及ぼす効果について見解を伺います。
- (4) コミュニティ活動や伝統文化・祭が及ぼす効果について見解を伺います。
- (5) ふるさと教育や地域愛育成教育の効果について見解を伺います。

次に、糸魚川市環境基本計画（案）についてであります。

計画策定の目的では、私たちはこの豊かで世界に誇るべき自然や、この地域特有の生活文化を貴重な財産として共有し、次世代に引き継がなければなりません。そのために、市・事業者・市民とが一体となって、環境負荷が少ない、持続可能な循環型社会を構築することが必要であるとしております。この環境計画が確実に実施されることは望ましいことと受けとめておりますが、課題も多くあります。

そこで、次の事項について市長の見解を伺います。

- (1) 環境の課題を受け止めた施策の展開について伺います。

鳥獣被害について。

里山・森林保全について。

農地の保全について。

資源・エネルギーについて。

地球温暖化について。

- (2) 環境指標・数値目標の量が少ないように受け止めているが、見解を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

甲村議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、地元就職を促進するため、市内企業求人説明会や企業見学バスツアーの開催、企業ガイドブックの作成・配布、学生を中心とした市外在住者への就職情報等の提供に努めております。

また、ふるさと就職資金融資制度を設けているほか、資格試験受験料の助成などを実施することにより、若者の市内就職の促進に努めております。

2点目につきましては、子ども一貫教育方針に基づく施策の推進と、策定中の次世代育成支援行動計画に基づく新規事業に取り組むことにより、若者が働きやすい子育て環境を整備してまいります。

また、こども課の創設によりまして、子供行政の一元化を図るとともに、子育て支援を多面的、横断的に推進してまいりたいと考えております。

3点目につきましては、ジオパークを学習することが郷土愛の醸成につながり、子供たちが糸魚川に誇りを持つことは、地元就職の促進にもなるものと考えております。

また、交流人口の増加は、観光の振興と雇用の場の拡大につながり、若者定着に大いに寄与するものと考えております。

4点目につきましては、コミュニティ活動と伝統文化・祭りは、各世代の交流を通じて、老若男女がそれぞれの立場で活躍することで継承されるものであります。幼年期から地域での役割を担うことや、成長の過程でさまざまな原体験を持つことにより郷土愛がはぐくまれ、若者定着に大きな効果があるものと考えております。

5点目につきましては、糸魚川のよさを実感し、誇りと愛着を持つ子供たちを育てることが、将来、糸魚川に定着する若者をふやすことにつながると考え、小中学校で総合的な学習の時間を中心に、ふるさと学習に取り組んでおります。

2番目の1点目の1つ目、鳥獣被害につきましては、農作物や人への被害に対し、生息している地域、及び生息数の把握に努めるとともに、効果的な被害防止策を図ることといたしております。

2つ目、里山・森林保全につきましては、森林の現況調査を行い、林業振興策を含め森林の整備、保全に向けた総合的な検討をすることといたしております。

3つ目、農地の保全につきましては、農業生産活動の維持、耕作放棄地の拡大防止と保水など、多面的な機能の保全、確保を図ることといたしております。

4つ目、資源エネルギーにつきましては、新エネルギーの活用について市民への情報提供を行うとともに、公共施設への導入などにより普及に努めていくことといたしております。

5つ目、地球温暖化につきましては、温室効果ガスの削減が課題であり、市民への取り組み事例などの情報提供に努めるほか、今後、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地域実行計画を策定し、計画的な温室効果ガスを削減することといたしております。

2点目につきましては、市の環境現状を踏まえる中で、目標とする環境像と、分野別基本目標を実現するための数値目標を設定しているところでありますが、国の動向を見ながら、必要に応じて見直しをしたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

2回目の質問に入ります。

まず、雇用促進事業、人材育成事業というものがありますけども、これにつきましてはもう数年、市長が就任されて以来、そのことについて非常に取り組んできた事項であります。いろんな経済情勢の中で実現しにくい、また若者がなかなか定着しにくい状況であるというふうに、努力しておりますが、なかなか進まないということも事実であるのではないかと。

6月の定例会で市長答弁では、「国と各種企業支援策の活用や商工団体との連携を図り、地元の企業の育成支援に努める」と。また、こういうことが言われておりますけども、政権交代があり、

この事業見直しもされております。そういう影響もあると思われませんが、現在の取り組み状況ですね、この部分が非常に問題になるのではないかと思います。この点について、再度お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

ただいまの甲村議員さんの雇用の地元就職の取り組みということで、お話をさせていただきます。

私も今市長がお答え申し上げましたように、市内の企業を知っていただきたいということから、市内の企業の見学バスツアーに高校生の方の保護者、あるいは卒業されておられる方等に参加いただきながら、そのような企業見学バスツアーを実施いたしております。

また、市内の企業の皆さんの求人説明会というものも年に4回実施し、皆様から参加いただきながら地元の企業をご理解をいただき、地元就職をいただきたいという取り組みをいたしております。

また、一方では企業の皆さんへの支援ということで、新しい事業の展開、あるいは制度資金の融資等におきまして、企業の経営、あるいは相談ということでの取り組みを進めております。

そのような中で、多くの皆さんから地元に残って、あるいはリターンをして、糸魚川に就職をいただきたいという考えで事業を進めておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

若者の雇用確保では、ハローワークとの連携が重要であるということでありまして、ハローワークとの連携について、少しまた説明していただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

ハローワークの皆さんとの連携でございますけれども、雇用促進協議会というような取り組みの中で、ハローワークの皆さんと企業ガイドブックを、企業と一緒に作成する。あるいは、先ほど申し上げました求人企業説明会にハローワークのご協力もいただきながら、合同で相談コーナーをつくったりというような取り組みをしております。

このほかに市内の高校の卒業予定者への説明会、あるいはその皆さんへの就職ガイダンスというような取り組みを一緒に行っておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

これにつきましては、次年度も求人説明会や資格試験の助成や、ふるさと就職資金貸付等を実施するということが拳がっておりますけども、その効果ですね、それについての見通しはどのようになっているか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

成果というのは、なかなか一朝一夕に目に見える形で、なかなかわかりにくいところがございますけれども、ことしの市内の高校生の市内への就職内定の状況を見ますと、就職を希望されている方が、来年3月でございますが、予定されてる方が118人いらっしゃいますが、そのうち76人の方が、いわゆるハローワーク系魚川管内、市内ですね、就職を内定をしておるといような状況がございまして、前年が、この3月に卒業された方の市内への就職が67名でございますので、年度比較をすると、若干ふえておるといような状況もございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

本年度の実績、昨年度の分も比較して、増加方向にあるということで、来年度につきましては、まだ情勢が非常に厳しい状況になっておるといことで、この部分がまた確保できるように、就職の1つの求人の倍率が非常にきつい状態にはなっておると認識はしておりますけども、できる限り今後も続けていただくといことで、皆さんに周知して、また活動を続けていただきたいと。

国内情勢では非常に厳しいんですけども、市内の情勢で何か朗報等があるかどうか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答え申し上げます。

新しいニュースの中での朗報はどうかというご質問でございますが、特にないわけでございますけれども、ご存じのように非常に景気が厳しい状況の中で、企業の皆さんの設備投資を控えるといような状況がございまして、そういう中で、それぞれ企業の皆さんの中で新しい事業展開を模索しながら、時期を見て進めていきたいという話も聞いておりますけれども、前段申し上げましたよいうな厳しい状況の中で、見合わせていながら現状進んでおるといものが、現在の状況だと認識いたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

若者の雇用、また就職は、地元にとっては重要な事項であるということでもありますので、引き続き各種団体と連携を強化して、若者が就職しやすい環境をつくっていただきたいと、このように思います。

2 番目の糸魚川市特有の子育て支援策ということでお伺いしたわけですが、22 年度の中では保育事業において、休日おたすけ事業等が載っております。また、これは土・日・祝日に働いておられる方のことを考慮してのことだと思います。また、保育士の配置等の課題もあると思いますけれども、若い人たちが、なるほどいいねとうなずいていただける、本格的な事業展開をしていただきたいと、このように思っておりますけれども。

先日的一般質問の中でも答えられておりますけれども、計画をされて、これからだという入り口に立ったというような受けとめ方をしたわけですが、このことについてやっぱり若い人たちが、いいなということであれば、糸魚川に残ってくれるのではないかなというような期待もされるわけですね。本格的な実施をすべきだと思いますけれども、これからということではなくて、もう積極的姿勢を打ち出していただきたいと思いますと思いますけれども、この点についてお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

金曜日の日に保坂議員にもお答えしましたとおり、あくまでも、ただ中期・長期の財政計画の中でのリストアップされたということでございます。今後はもちろん予算的な部分等もありますので、予算審査の方でも、うちの方といたしましても頑張ってもらいますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

これから予算を。中期計画であるということ、非常にその面では、いつになったらこの部分がという心配も出てくるわけですね。学童保育、非常にいい事業がいっぱい拳がとるんですね。学童保育、遊戯室わんぱくホリデー事業、それから子供インフルエンザ・ヒブワクチンの接種助成、病後児保育、児童デイサービスと、いろんな企画の中では拳がとるわけですね。でも、いつになったらこの部分が定着して、本格実施になるかという面が、なかなか言葉上であって、今これから計画を立てて予算をとということになると、いつになるかという部分が、若い人たちは非常に関心を持つとという事業なわけですね。これは次世代育成支援行動計画の中で、いろんなアンケートをとられて出てきたという要望の中で、組み入れられたものと受けとめておるんですけども、こ

の要望があったときに、どのように実施していくんだという、ひとつのタイムスケジュールが必要だと思います。

これについて部長さん、中期計画の中心にされておるわけですが、どのように受けとめておるか、また、どのような実施方向であるのか、積極的な姿勢が打ち出されるのかどうかも含めて、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

今、中期プランの関係でございますけども、今現在、中期プラン、先般、総務文教常任委員会の方で、中間ということで報告をさせていただきました。あくまでも中間段階であります。本来ですと、この年末までに作成をして配付をしたいという予定でありましたけども、国の方がああいう状況になっております。したがって地方財政計画全体が、まだ皆目わからないという状況でございます。特に事業につきましては、今、各課のものを積み上げしまして、歳出の方は大まか集計もしたわけですが、歳入の方が全然集計ができてないといいますが、見込みが立ってないという状況でございます。

そういったことで今少し、中期プランについては、年内完成はちょっと無理かなという状況でございます。その辺につきましては、詳しくはまた12月定例会の最終日の行政報告等できちんとさせていただきますというふうに考えてございますけども、今のところ年を越すのではないかなと見込んでおります。

そういった中で、22年度の重点施策についてということで、先般、このような子育て支援関係の新規事業につきまして、一応予定ということで出させていただきました。これについては、また具体的には予算編成、並びに次世代育成支援行動計画の中できちんと位置づけさせてもらって、どちらにしましても来年の1月、2月の段階には、その辺はある程度明確にならなきゃならないと思っておりますので、もうしばらく待ってほしいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

部長の慎重な答弁であったなと思います。これにつきましては、やっぱり積極的な姿勢が必要なんではないか。これにつきましては決断が必要なんではないかと、このように思います。市長の決意、熱意のほどを示していただきたいと、このように思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

市長は日本一の子供を育てようということで提唱されまして、そのことで組織を挙げて取り組ん

であります。先ほど言いましたように、次世代育成支援行動計画も固まってくるわけでありますので、やっぱりそれらの点を挙げて、全庁的にそこら辺に力を入れたいというのが市長の考えですので、そこら辺に向けて、先ほど部長が言いましたように、詰めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

理想的ないろんな事業を挙げられても経費が伴ってないと、なかなか事業実施ができないと。苦しい中、理解できる面もありますけども、若者が定着することは、非常に糸魚川にとって大きな効果があるという面を勘案していただいて、重々その部分の中に入れていただいて、間違いなくもう実施の方向だということが見えてくれば、若い人たちも反応してくるのではないかと、このように思いますので、よろしくをお願いします。

それから、ある面では特異な子育て支援ということで、これについては、できるのかわかりませんが、例えば二世帯、三世帯の住宅の新築や改築について、支援事業を実施してはどうかと、このように思います。親子が同居することで、ある面では子育てや病気対応を、それから通園・通学、家庭教育の充実が図られると。今、核家族化が進んでおまして、いろんなもんでその部分が、子育て支援の条項に入ってきておるとということで、核家族化の課題解消につながるのではないかと思いますけども、これについてお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小掠市民生活部長。〔市民生活部長 小掠裕樹君登壇〕

市民生活部長（小掠裕樹君）

核家族化ではなくて多世代の家庭が、さまざまな点で有利なものであるというご提言でございますが、それぞれ事情があるわけでありますので、多世代世帯を推進するために住宅の改修の支援をするという、それだけで直ちに有効なものに結びつくかどうか、ご提言として受けとめさせていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

ある面では具体策として、こういうものが打ち出されることで、いろんな支援事業がありますよね。そういうものの中で、ああ、これならもう家族総挙げて、そういうものについて取り組もうかという、そういう世帯の人たちが出てくれば大きな成果につながるのではないかと、このように私は思っております。

3番目の世界ジオパークの認定が及ぼす効果についてということですが、交流人口拡大プランでは、5年後、観光客の増加を約50万人、宿泊数が約5万人の増加を目指しておるとしております。この予測の中で、雇用がどのくらい増加するのかなということについて、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

交流人口拡大プランで、いろいろな数値目標を立ててると。これがどのくらいの雇用人数に結びつくかという具体的な数字については、今すぐ申し上げることはできません。

ただ、今、世界ジオパークに認定されたことによりまして、私どもとしましては民間さんが非常にお客さんの取り込みと申しますか、来ていただく、あるいは宿泊という形で、例えば今ちょっと手元に資料があるんですけども、うまいもん会が、こういう甘エビのいろいろなもんをする、あるいはライスボールをつくる。それから宿泊関係の方については、このようなパンフレットをつくって、お客さんの取り込みを図ると。こういったことで、お客さんが市内においでになれば、当然、経済的な効果が出るということで、数字はきちっとは出ませんが、雇用の拡大の結びつきについては、若者もこういった観光分野にも就職できるんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

なかなかはっきりした数字は出ないということは、私も重々承知の上で言うんですけども、ある面で計画の中に、このくらいの雇用の効果があるとか、これはプランを立てるときに必ず出てくる。そしたらどのくらいの効果があって、どのくらいの雇用が生じてくるのかなという部分が、いろんなところで事業を推進する、空港もそうですけども、計画の中ではいっぱい大きい数字を立てる。この部分が本当かどうかということは、数年たってみないとわからんということで、事業見直しをされておるわけですけども、ある面で、このくらいの部分はということがあってもいいんじゃないかと、このように私は思うんです。

やっぱり数値がないとなかなか、上げるとかせになりますけども、上げないと、少しずつという甘さが出てくる可能性があるんじゃないかということで考えております。ぜひともその部分の推測なり、これは予測でありますので、毎年見直すということであっても構わんですけども、雇用促進につながる。言葉ではなく、そういうものも含めた数値化をお願いをしたいと、このように思います。こういう数値があることによって若い人が、これなら考えようという部分につながるんじゃないかと思えます。

世界ジオパークの認定が、やっぱり交流人口の拡大、いろんなプランの中では、若い人がどのような形で受けとめとるんか、また、アピールしていくのかお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

若い人が、この世界ジオパークについて、どのようにとらえておるかということは、なかなか難

しいところでございます。私ども世界ジオパークにつきまして、市内のいろいろなイベント会場等で宣伝をするに当たりまして、やはり若い人の心をとらえるのが、かなり難しいなというふうに思っております。

そういった中でも、私ども一応市民への出前講座、あるいは学習支援という形で、去年は出前講座で83回、それから学習支援で27回を実施しております。また、本年度に入りまして出前講座で57回、あるいは学習支援で36回というふうなことを実施して、若い人たちもこの世界ジオパークをよく認識していただいて、そしてこのまちをよく知って誇りを持っていただくことによって、糸魚川も捨てたもんじゃないなと、糸魚川に就職しようという機運づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

4番目の方に移りますけれども、コミュニティ活動や伝統文化、祭りが及ぼす影響についてですけども、コミュニティ活動の推進は、大きな意義を持っておると思います。ただ一部に限られて、なかなか他地区に反映できないということも事実ではないかということですけども、具体的な成果があるかどうか、また、これからの予測でも結構ですので、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

コミュニティ活動ということでございますが、これは先ほど市長が答弁したように、地域の活性化には重要なものであるというふうに考えております。

市内には、コミュニティ活動を行っております団体が12団体ございます。毎年、市の方では、その皆さんの活動に対して資金援助を、上限は7万円ですので、そんなに大した援助ではございませんが、活動の内容に応じて資金を援助させていただいております。これらの皆さんが多くの活動をしていくことによって、地域が活性化いたしますし、さらには若者がこの中に入ることによって、またコミュニティ活動が推進されていきます。また、継続されていくという認識で、我々は今後とも地域のコミュニティ活動には、支援をしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

お祭りについてですけども、糸魚川地区では、一宮のけんか祭り、能生地区では、白山神社の春の大祭、市長のおひざ元でありますけども、根知区では、おててこ舞いがあります。お祭りにかかわる若い人が、本気になるかどうか勝負だというふうに思います。若い人を本気にさせる策があるかどうか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

村井文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 村井 康君登壇〕

教育委員会文化振興課長（村井 康君）

お答えいたします。

祭り、あるいは地域伝統文化、そういったものが若者の定住にどのような影響があるかというご質問かと思いますが、これにつきましては、市長が答弁をさせていただいたとおりでございますが、ここに私、日本画家で、東京学芸大学の名誉教授の平山郁夫さんの書をちょっと参考にさせていただきましたので、それをご披露申し上げたいと思います。

『伝統文化』という冊子に掲載されておるものでございますが、「日本人をして日本人たらしめている独自性、いわゆるアイデンティティーを醸成する要素の一つが、伝統文化であると考えれば、この伝統文化を守り、伝えていくことこそが、日本人としての主体性や独自性が揺らいでいる今日の我が国にとって、切実に必要とされているのではないのでしょうか。

地域社会での年中行事や通過儀礼、または祭り、神楽、そういった伝統文化が、地域の共同生活体の協力のもとに成り立っているということである。」ということでありますので、これらを守って育てていくということが、若者にとっても必要不可欠な要素ということで考えるならば、こういう伝統文化を守るということが、若者定住に寄与するという事は、申し上げるまでもないことかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

非常にお祭り、伝統文化というものが、重要であるという認識を持っておられるということが確認できました。

次に、ふるさと教育や地域愛育成教育について、市長の答弁にありましたけども、教育長としてのお考えと、教育効果かどのぐらいの期間で出てくるのかということを含めて、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

今の甲村議員の質問にお答えいたします。

市長答弁の中にありましたように、全小学校、中学校で生活科も含むわけですが、総合的な学習の時間を中心にふるさと学習、それから地域愛育成教育というものを行っております。そういう学習に取り組みながら地域に対する歴史への興味とか、それから行事への積極的な参加というようなアンケート結果も出てきているわけです。

したがって、ふるさと学習を推進するということは、すぐ即、効果にあらわれてくることもある。それから各学校の取り組みにもよると思うんですが、そういう効果が早くあらわれるか、遅くなる

か、そういうこともあると思います。

それから11月20日の日には、ふるさと学習交流会というものを行いました。市内の小中学校の約半数ぐらいが参加しているわけですが、高校も参加ですし、一般社会人からも参加していただいておりますが、そこに参加した子供たちは、多分、今まで知らなかった糸魚川を知ることができたであろうし、それから、そういうことが、さらなる興味や関心と呼ぶんじゃないかなということも感じております。

あわせて、そこには特に小学生が多いわけですが、同年代の子供たちが一堂に会しておりますので、交流を深める、交流を結ぶといいですかね、友達がいろんなところにできて、さらにまたいろんな地域への興味や関心を抱くといったこともあったかと思えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

即、効果的になってくるということで、私、この設問の中では若者定着という部分の中でとらえておるわけです。その部分が効果としてあって、やっぱり若者定着につながるという部分が、教育の中に含んでおるのではないかということで、どのぐらいの期間でそういうものが、徐々にでもいいですけども、出てくるのかということ、ちょっと答弁が少し足りなかったのではないかなと思えます。これについて、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

そういう面からいくと、非常に答えにくいなあと思うんです。

私たちは子供の将来を、私たち自身が決めるんじゃなくて、子供自身が決める、そういう生活を送っているわけですから、いつ効果があらわれるか、これはいつになって、ふるさとに定着しようかという思いになるか、それはなかなか難しいな。私自身からは、いついつまでというような期間を切って、お答えすることはできません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

ちょっと答弁しにくいことをお聞きして、まことに申しわけないと思えますけども、教育効果が非常にあるということが必要なんだ、教育が必要なんだということであるという答弁であったというふうにとめておきます。

相馬御風先生の『還元録』の最後に、「アジの子が アジのふるさと立ち居出て、また立ち返るアジのふるさと」という昔の歌が、短歌ですけども載っております。これは相馬先生がつくった歌ではありません。これはふるさとを思う人の心、並びにあるべき姿というものをあらわしている歌

ではないかなと受けとめております。

ふるさとを大切に育てるということが、0歳から18歳まで日本一の子供という名目が立って、こども課も創設するという話であります。このことがやっぱりふるさとを思う気持ちという、ふるさと教育が大事ではないか。また、充実を図っていただきたいと、このように思います。

次に、環境計画に移ります。

環境の課題ということで、鳥獣被害についてお伺いしたいんですけども、次年度では市内生物種の生息、生育調査を実施とのことですが、どの程度の調査になるのかお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

生息や生育の把握ということで、調査を実施するという予定にしております。

このことにつきましては、元の青海地域といいますが、旧青海町の方には、かなりの調査した調査書が出ておりますが、まだ糸魚川地域、能生地域につきましては、ない状況でございますので、いろいろそういう専門的な調査、聞き取りなどをしながら実施をしていくという考えでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

調査はするというんですけども、なかなか被害の程度とか、その部分がなかなか把握しにくいという面もあると思います。でも、生物種の生息数だとか、どの地域に、どのような分布だという部分については把握されておくことで、対策は立てやすいんじゃないかと思います。

その鳥獣対策事業で対策マニュアルの作成、それから電気防御柵設置助成、モンキードック支援等が次年度に挙がっておりますけども、どの程度の事業内容であるのか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

今ご指摘のことしの実績でございますけども、モンキードック事業については、いろいろと皆さんにお話かけをしたんですが、なかなか地域の皆さんからやってみようと、こういう意見が出なかったものですから、ことしについては断念したという状況でございます。

あと国の全額補助というすばらしい事業でございますが、今回採択されて、協議会の中で運営をしておるわけでございますけども、箱縄だとか、わなだとか、施策の活用をさせていただいております。国庫補助事業で、今年度200万円の予算をいただきまして、その中でやっています。

それから、いろんな面で検討した結果、やっぱり電気柵が一番有効であろうということで、こと

しは今井地区でイノシシについての防除の電気柵をやらせていただきました。また、上路地区でもイノシシも出ますけども、とりあえず、ことしについてはサルやイノシシの電気柵を設置したいということで、今年度は今井地区、上路地区が設置されておりまして、非常に効果が上がっておりまして、ただ、結果的に、若干入ったりした場所もありますけども、それについては設置の仕方が悪かったり、設置しないところから入ったりということがございますけども、結果としては、非常に効果が出るともんですから、来年度についても。

この事業が仕分けの材料になりまして、ことしについては全額なんですけど、仕分けの中では、これはこんなところまで国がタッチすることじゃなくて、あくまでも地方でやってくださいよと、こういう仕分けになっておりまして、交付金扱いになる予定でございますけども、いずれにしても、ことしのような予算が、まともについてくれれば問題ないんですけども、事業が地方に移管されることによって、縮小されれば何の意味もないわけでございますので、その辺、何とか農林水産省の方も、財務省とまたかけ合うような話も、きょうの新聞に出ておりますので、この中で、ほぼ近い金が地方に回ればなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

鳥獣被害につきましては対策といたしまして、農林水産課と市民課が連携しながら、昨年、鳥獣の被害軽減を目標として、糸魚川市鳥獣被害防止対策協議会を設立いたしました。今ほど農林水産課長が申し上げましたとおりでございます。

これは昨年施行されました、鳥獣による農林水産業等にかかる被害の防止のための特別措置に関する法律に基づき設置したものでございます。この協議会には、顧問といたしまして農林水産省農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーの野紫木 洋先生をお願いしております。

農作物の被害に対して、サルやイノシシが憎いとか、つかまえて殺してしまえというご意見があります。今、環境基本計画のご質問でございますので、あえて申し上げますが、それぞれの生き物の習性を学んで、農作物や人家に近寄らせない工夫をすることが大切でございます。数年前から野紫木先生を講師にお招きして、学習会を行ってまいったところでございます。

このように鳥獣被害対策につきましては、これまでも農林水産課と市民課が連携をとって実施してきたところでございます。今後は、環境基本計画の生物、生態系の基本となる取り組みの中で位置づけて、取り組んでまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

答弁ありがとうございました。

ちなみに防御策としてオオカミの尿のにおいが、サルやイノシシやシカを寄せつけないという効

果があるという記事が、これは農業新聞によく出ております。また、土曜日の系西タイムスにも一定の効果があつたという記事がありました。これについて調査研究されたいかがかと思うんですけども、お考えをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

今のお話のありましたオオカミの尿を畑のそばに置くと効果があるということは、新聞情報で知ることができました。当市が、即そのオオカミの尿が入るかどうかというのは、まだ調査時点ですので、ここですぐどうこうというのは答えられませんが、全体の中での鳥獣被害、あるいは環境問題というのは、とらえていかなきゃならんと思ってますので、今の情報については、また担当の方で調べていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

よろしくをお願いします。

それほど高価な状況でなくて、施設も本当に簡単で済むという内容がありますので、効果があれば非常に経費的にも、広域にわたって措置ができるんじゃないかと思えます。

里山・森林保全についてお聞きしたいと思います。

総合的な保全、活用策の構築が必要とされておりますけども、農村環境計画のような環境計画の内容をつくられる予定なんでしょうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

計画につきましては、今までも実質的にやってきた施策はいろいろございますので、それについて環境の面からとらえながら、施策を続けていくことだと考えております。

里山や森林、農地などは、これまでは主に生活の場、あるいは生産の場としてのとらえ方がございました。今後は、この基本計画に示しますように、里山や森林、農地は、人間の生活の営みだけでなく、自然環境保全に大きな役割を果たしているという考え方を、取り入れてまいるのでございます。

水源涵養機能や保水機能が損なわれてきていること。あるいは里山や森林の荒廃による鳥獣被害の増加などが言われております。この環境基本計画ではこれらの現状と課題を挙げながら、里山や森林の保全に取り組んでいくということにしております。今後、整備事業を実施する際には、この基本計画の考え方を取り入れて事業を行うということを明確にするものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

国の事業仕分けで森林整備や林道整備事業が見直され、予算措置が廃止、縮減という見通しが、事業仕分けの中で出てきておりますけども、どのように対応されていくのか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

林道整備がすべて廃止ということではございませんで、あくまでも今まで里山エリア再生交付金事業という非常に有利な事業がありまして、そんな事業で間伐について何年生であろうと、もう制限はないよという、20年でも40年、50年たっても大丈夫だという話だったんですが、それが今回、その事業そのものが廃止ということで、元の状態に戻ったということでございます。

ですから間伐であれば、今までは40年、50年たったものもオーケーだったんですが、一応39年までは間伐の補助対象にしますよと。それ以上になりますと、間伐してはならんということじゃないんですけど、今回の補助対象から除外されますよ。あるいは、そういった事業をやろうとすれば、またいろんなハードルが高いものがありまして、いろんな基本計画をつくったり、いろんな問題があります。できないというわけではないんですけども、非常にハードルが高くなったということで、非常にやりにくくなったということは事実でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

先日の伊井澤議員の質問でもありましたけども、中山間地域の直接支払制度が、ある面では存続の方向ということで答弁されております。この事業は非常に糸魚川にとっては魅力的、有効な施策の1つだと思いますので、ぜひその実施の方向について堅持されるように、また働きかけをお願いしたいと思います。

農村環境計画では里山保全について創出すべき事業として、就農希望者が農業に従事できる環境、都市住民の受け入れ可能な体制整備、グリーンツーリズムなど都市住民や市民が豊かな自然を体験できる機会、子供たちが農業や農村環境について学べる機会を挙げられております。こういうことが実現されれば、すばらしいと思いますけども、これらの農村環境計画もあるわけですけども、その展開について思いなり、概要なりお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりでございます。そういう計画が環境の面と、それから農林の面と生産、産業の面と合致した中で進んでいくということ、私自身も期待しておりますが、また農林水産課と、また環境の面と連携をとりながら、進めさせていただきたいと考えております。

1番（甲村 聡君）

課長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

今、課長が答えたとおりでございます。うちの方も農村環境基本計画というものをつくっておりますので、それを少しでも皆さんから理解をしていただきたいし、また、市もそれに基づいた行動をしていかなきゃならないというふうに思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

ありがとうございました。

資源エネルギーについてお伺いしたいと思います。

バイナリー発電、地熱発電の導入の可能性について調査してる県の検討委員会では、4カ所の調査について報告があったと報道されております。糸魚川が含まれているのか、お聞きします。

もう1点、地元で発電メリットを感じられる取り組みにすべきだという意見があり、来年1月に、委員会では最終報告をまとめるとの動きであります。市の対応についてお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

ただいまのご質問のございましたバイナリー地熱発電導入可能性の調査ということで、本年度、新潟県の方で、いわゆるNEDOの補助事業を受けて、県内の温泉地におけますバイナリー発電の可能性について調査をしたいということで、取り組みをしておるというふうにお聞きいたしております。

この中では温泉施設への電力供給、あるいは余剰電力を売電するという可能性について、県内の温泉地について全体的なものをモデルというような形を設定して、調査研究をしていくんだということでございます。中間報告の中では、その中で4地点ほどをモデルケースというような形で選定をし、それについてのモデル的な実証を。現実的に、可能なかどうかというような内容の調査を行っているという内容でございます。

全体的な温泉地の調査の中には、当市内の温泉も含めて調査をしておるというふうにお聞きをい

たしております。来年1月に、委員会が全体的なまとめをするということでございますので、その中で委員会の報告を受けて、私どもその内容をまた見せていただく中で、市内の温泉施設等でその調査結果に基づいて利用可能なもの等があれば、温泉施設等へ情報提供をするというような形で取り組みをしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

このバイナリー発電につきましては、奴奈川クラブが政務調査を行っており、提言を行いました。私も一般質問を行いました。市として積極的な姿勢が見られませんでした。県の動きがあって、糸魚川市も含まれておるということでございますので、これにつきましては積極的に手を挙げて、情報を流すだけでなく、また行政としても積極性を出していく方向でいっていただきたいと思っております。見解をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

甲村議員さんの方からも、過去にも何回か一般質問をいただいて、その都度、答弁申し上げてきた経緯があるようでございますけれども、市といたしましては、市が事業化をするということは、非常に困難だというようなことでの、過去のお話を申し上げてきたところでございます。

今回の県の調査につきましては、温泉施設で小規模なものを、自家で使うというようなことを視野に入れながら、調査を行っておるというような状況をお聞きいたしておりますので、その調査結果を受けて、また参考になるものがあれば私どもは温泉施設の方に、そういうものを参考に事業化できるのかどうか情報提供なり、ご相談には応じてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

相談に乗るということは、支援も含むというふうを受けとめさせていただきます。

マイクロ水力発電というものがあります。これは河川の流れを利用した発電であります。先日のテレビ報道で、下水道の処理水の流れてタービンを回して発電しているとの報道がありました。地下埋設での施設であって、発電所がどこにあるのかという特異な発電所の紹介でありました。この発電では、約170世帯の1年間の消費電力を賄えるとの報道でありました。

例えば今、下早川地区に水源地から能生地区へ送水する計画がされておりますけれども、これに利用できるのかなというふうに思いまして、調査研究をしていただきたいと思っておりますけれども、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

ガス水道局長（山崎弘易君）

今、マイクロ水力発電についてのご質問でございますが、マイクロ水力発電は近いところでは上越の正善寺ダムの45メートルの落差を利用して発電をするということで、国の補助金をもらって事業を行っております。この国の補助金の該当は、自家消費をするという条件がついております。ですから自家消費をするところについては、補助金でということですね。

それで、これは下水道でもできると、それから水道でもできるというようなことなんですが、調べました。今、山の中で発電をなかなか、要するに電力を引っ張ってくるができないと、そういうところで、これに該当するようなところは、そこで発電をして、そこで自家消費で電力を使ってやっていくというようなケースが、全国的にもかなりあります。

ただ、この中では1つのデメリットとしまして、非常に設置するとか、今、条件整備、法的整備がまだなされてないものですから非常に難しいと。要するに国が関与しない限りは、なかなか難しい条件であります。

それからもう1点は、採算性が非常に低いということです。要するにランニングコストとか、そういう経費が非常にかかる割には、採算性が低いと。

それからもう1つは、落ち葉とかごみとか、今は管の中の話ですけども、管の話じゃなくても落ち葉とか、そういう自然条件の中で、かなりメンテが難しい。

それから、これは普通のあれなんですけど、降水量とかそういうので一定の電力を得られないというようなデメリットがございまして、まだ今後の研究課題かなと。

ただ、いずれにしても、これからいろんなところで、こういうふうなミニ発電ですね、これができていくと思いますので、そういう意味では検討課題かなと思いますが、現状では、これは採用はできないというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

検討課題。いろんな国の取り組み等、これから出てくる可能性はもっとる1つの発電のシステムではないかと思っておりますので、調査研究を続けていただきたいと、このように思います。

地球温暖化についてお伺いしたいと思います。

環境計画案では、基本となる取り組みとして省エネルギー、新エネルギーの施策を推進する。温室効果ガスの排出抑制を推進するとあります。

先日の田中議員の質問で答弁されてますが、二酸化炭素削減について義務化されていない、取り組みが難しい等で、実施計画はこれから作成とのことでした。

先日の世界ジオパーク認定記念フォーラムでは、日本ジオパーク委員の伊藤先生の講演の中で、地球誕生から現在までを1年とすると、産業革命以降の約200年が1秒であると。人類が地球生態系から離脱したため、環境破壊が起きているとの講演でした。待ったなしの危機感を持って取り組むべき事項であります。地球温暖化防止について新しい提案があった場合、積極的な姿勢で取り組まれるかどうか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

金曜日の田中議員のご質問にもお答えいたしました。非常に市の取り組みが遅いのではないかと、おしかりをいただいたところでございます。

この実行計画につきましては、今後検討するということですが、なるべく早目に、この実行計画を策定するように取りかかっていたと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

地球温暖化防止対策ということで、いろんな知見なり出てくる可能性を持っておる事項で、人類があわせて英知を結ばんと、地球温暖化がもう防止できないという時点なので、また、市議会においても提案があった場合、積極的な姿勢で取り組んでいただきたいと思います。

2番の環境指標や数値目標が少ないということを申し上げましたけども、計画の進行管理では、個々の計画が効率的で、かつ効果的な成果となるよう、毎年、確実な進行管理を行うという話が載っております。

進行管理の手法としてP D C Aサイクルを基本として、計画の着実な実行、推進を図ることとあります。具体的な数値がなければ、毎年度ごとのP D C Aサイクルが回しにくいのではないかと思っておりますけども、これについてお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

環境指標、数値目標の量が少ないように感じるというお話でございます。

この指標、目標につきましては、環境審議会の中で、専門的なご指摘をいただきながら策定いたしましたものでございます。ただ、市民厚生常任委員会の審査におきましても、議員と同様にご意見をいただいております。再度、審議会に諮って、最終的に充実したものにしていきたいと考えております。

環境面での市の取り組みにつきましては、率直に言って今まではおくれていたと考えております。環境基本計画につきましては、県内では20市中、既に14市が策定しておりまして、早いところでは、第2次計画を策定したところもございます。この計画の策定を諮問している環境審議委員のご意見に、糸魚川は豊かな自然に恵まれているため、かえって自然のありがたみが実感しにくく、環境に対する意識が薄いのではないかとというようなお話をいただきました。

このようなことから、今回の環境基本計画の目標とする環境像としては、「環境を学び、考え、

行動する人が育つまち 糸魚川 - 豊かな自然と心やすらぐ環境を目指して - 」といたしております。このことから環境指標のとり方につきましては、学び、行動する人に対するものを多く取り入れたものでございます。

今後、甲村議員や市民厚生常任委員会のご指摘、今実施しておりますパブリックコメントのご意見を、参考にさせていただくことにいたします。また現在、市内の中学校や高校へも、この計画案を送っております。次代を担う若い皆様のご意見も、広く参考にさせていただきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聡君）

以上で、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

以上で、甲村議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

ここで昼食時限のため暫時休憩をいたします。

再開を午後 1 時といたします。

+

午後 0 時 0 7 分 休憩

+

午後 1 時 0 0 分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。〔19 番 高澤 公君登壇〕

19 番（高澤 公君）

清生クラブの高澤でございます。よろしく申し上げます。

1、糸魚川市消防体制について伺います。

今年は年明けから火災発生が多く、消防署員、消防団員共に大変ご苦勞をされています。消防職員、消防団員は、火災はもちろんですが事故、自然災害などにも出動し、市民の安全・安心に寄与するところは大きなものがあります。

消防署が受け持つ現体制の維持、改善は何よりも優先されるべきものと考えると同時に、今後ますます進む高齢化や市民ニーズの多様化などを思うとき、果たして今のままで対応できるのか不安な面もあります。

加えて、一連の行政改革で消防職員も減員となっています、来年度の職員採用予定もありません。最も基本的な市民の安全・安心の確保に対して市の考え方を伺います。

- (1) 防火水槽、消火栓の配置、充足度と機能は万全か。
- (2) 通常業務の職員体制と災害時対応は、職員数が足りているのか。
- (3) 隊員の技術熟練度と維持向上対策は。
- (4) 今後予想される高齢化社会、市民ニーズの多様化対策は。

2、小中学校学力について伺います。

- (1) 全国一斉学力テストの糸魚川市の状況はどうか。
- (2) 昨年と比較した結果とその分析は。
- (3) 教育委員会、学校の目的は達成されたか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

高澤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、防火水槽、消火栓の配置につきましては、国の指針により計画的に進めております。市内の充足率は、約65%であります。また、機能につきましては、定期的な点検により万全を期しております。

2点目につきましては、消防本部人員は定員93名のところ、現在92名となっております。

通常業務におきましては、本年度から職員の兼務体制により組織体制の維持、強化を図っております。また、災害時には消防団と協力する中で、現有の人員で消防業務を担っております。

3点目につきましては、多様化、複雑化する各種災害に対応する職員を育成するため、計画的に訓練や職員研修を実施しておりますが、さらなる熟練度の向上に努めてまいりたいと考えております。

4点目につきましては、自主防災組織等地域と連携をするとともに、救急救命士の増員により救急体制を強化し、高齢化社会や市民ニーズの多様化に対応してまいります。

2番目の小中学校学力の質問につきましては、この後、教育長から答弁をいたしますので、よろしく願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

2番目の小中学校の学力についてのご質問にお答えいたします。

1点目の当市の状況であります。平均正答率から見ますと、小学校6年生では、県や全国平均を上回り、中学校3年生では、県や全国平均を下回る結果であります。

2点目の昨年と比較した結果と分析につきましては、市内の小学校6年生では、国語、算数において、知識、活用問題ともに昨年度同様に、県や全国平均を上回っております。とりわけ、国語の知識問題と算数の活用問題では、昨年度に比べて向上しております。

市内の中学校3年生では、国語、数学ともに昨年度と同様に、知識の定着と活用に課題が見られ、昨年度よりも下回りました。

中学校について学校の取り組みを分析した結果、国語においては、目的や相手に応じて話したり、聞いたりする授業や、書く習慣をつける事業を行っている学校の割合が低いこと。また、数学においては、補充的な学習の指導をよく行っている学校の割合が低いことなどがわかり、これらの改善を各学校に指示したところであります。

児童生徒の学習状況につきましては、小学校では昨年度に比べて「早寝、早起き、朝ごはん運動」や「ノーメディア運動」が成果としてあらわれ、就寝時刻の改善やテレビゲームの時間が減少してきましたが、休日の家庭学習が課題となっております。

中学校では、平日、休日の家庭学習、テレビゲームの時間が昨年度より向上しましたが、全国に比べると依然として課題であります。

3点目の目的の達成につきましては、小学校では保護者の理解と協力を得て、昨年度の結果を維持しながら活用する力を徐々に伸ばしてきております。

中学校においては、県、全国平均を上回ることを目指して取り組みましたが、達成はできませんでした。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

まず、消防の方から伺いたいと思いますけれども、防火水槽、あるいは消火栓の充足度が65%というふうな市長のお話でありました。糸魚川、能生、青海と、防火水槽の数が幾つあるのか教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

糸魚川、青海、能生の防火水槽の数ですが、糸魚川が108、それから能生が140、青海が54、あと私設の工場内の分がありますので、総トータルで320でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

防火水槽については、私ども青海出身の議員にとってみれば、防火水槽というのは災害時に、ど

んどんと消防車で水をくみ出すわけですから、当然、水道本管と直結してるもんだと思っったわけですよ。ところが、直結してないものが多い。青海は多分、全部直結してるんじゃないかと思うんですが、糸魚川、能生において水道管本管と直結してない、あるいは直結している方がいいのか、直結している防火水槽というのは幾つございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

糸魚川、能生での防火水槽への給水管の直結状況ですけども、現在のところ相当古いものであったような気がしますが、ほとんどないということでお答えいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

水道管とつながっているということは、じゃあ災害時にくみ出したときに、補給できるという状況なんでしょうか、水を。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

水道管と直結してない防火水槽の補給につきましては、消防団の力によりまして、やはり使うまで少し時間がありますので、後続で駆けつけた消防団から、いわゆる水利をそこで補給してもらうという考え方で、補給設備のない水槽については、そういうふうに行動しています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

私は先ほど、能生、糸魚川で、直結してない防火水槽の数は聞いたんですよ。それはっきり言うてくださいよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

失礼いたしました。

能生、糸魚川の防火水槽については、ほとんど直結しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

先ほどそうやって答えてもらえばわかったんですが、せんだっての能生のまち中であった、海洋高校の生徒たちが宿舎にしまった火事の際に、能生の商工会の前の防火水槽に別の消防車から給水していたということを伺いました。

本来、消防車というのは、現場へ行って火を消すためにあるわけでしょう。じゃあ防火水槽というのはどうあるべきだ。それを何とかしようと、そういう計画はないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

防火水槽の機能といたしましては、ただいま議員がおっしゃったようないわゆる消火用の水利を確保して、そこから水をくみ出し放水するという機能と、もう一つ、今、議員おっしゃったような大火になりますと、やはり一つの中継枡としての機能も持ちます。これは阪神大震災等々で盛んに使われておりますし、林野火災でも使われておりますが、現にそういう使い方もありますので、現実には火災が長期にわたった、あるいは大量に水が必要だということの場合は、またほかの水利からそこに中継する。いわゆるそういう枡があると、また何台もそこにポンプが着いて給水できるという利点がございます。直接のやはり遠い水利からの中継だと、なかなか何台もできないんですが、一つ中継枡があると非常に有効に活用できるということで、そういう機能もございます。

19番（高澤 公君）

いや、今後計画ないかと聞いとるんだ。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後1時13分 休憩

午後1時14分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

失礼いたしました。

糸魚川、能生の直結のない防火水槽につきましては、今後、その給水設備を計画的に設置していきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

市民の安全・安心ということになると、やはりこれを早急に整備してやらないと、私はいけないと思うんですが。じゃあ糸魚川に108あって、能生に140あって250もあるその整備を、整備していこうと思っとならというだけではなくて、何年ぐらいをめぐりに、どのぐらいの整備をするんだというふうな計画はないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

何年間にどれぐらいということですが、ただいま計画について検討中でございますので、これからできるだけ早く、その計画を積み上げていきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

全体で見て65%しか充足してない。そこへもってきて、水道管と直結してないものが、糸魚川、能生はほとんどだということでしょう。そうすると、やはり早急にそのプランを立ててやらないと、市民の安全・安心という部分では、私は大いに欠けてる部分だというふうに思います。

それは計画的にやるということですから、なるべく早くその計画を立てて、全体で、どこから始めて、どのぐらいかかるんだというふうなものを、議会の方にも出してもらいたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それと消火栓については、私、前回、いつだったかも説明したこともあると思うんですが、消火栓はあるけれども、消火器具がついてない。それは近いところは行けるから大丈夫ですというふうな答弁ですが、例えば大野の最終処分場で火災があったときも、あれ二十何分かかかってるでしょう。あれ普通なら何分で行けるといいますか。要するに、気象状況とかいろいろ条件でもって、おくれる場合もある。

やはり地域の中には消防団員もいるし、消防団OBという人もいます。消防団OBという人は、ほとんど家にいるんだと、近くにいますよ。そういう人でも、やっぱり消火できる。初期消火というのが一番大事なんですから、そこら辺も整備をしていただきたいというふうに思うんですが、消防長はどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

議員がただいまご指摘の消火栓の脇のホース、あるいは消火器具のそういう設備ですけれども、従前、山間地の簡易水道を主体にして配置させていただいておりましたが、来年度以降、すべての市街地を含める中で、これも計画的に整備していくことで計画しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

はい、ありがとうございました。ぜひ早急に防火水槽、あるいは消火栓というものを、整備をしていただきたいというふうに思います。

それと、もちろん交通事故、あるいは病気というふうな形で救急車も出ていくわけですが、年間の救急車の出動回数、そしてまた到着したときに、いわゆる心肺停止状態というものがあると思うんですが、その数。そこら辺の数は、つかんでおりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。

暫時休憩します。

午後1時18分 休憩

+

午後1時19分 開議

+

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開します。

消防長（山口 明君）

失礼いたしました。

年間の救急出動件数につきましては、平成20年、昨年度で2,003件でございます。

それから心肺停止につきましては、現在、今ちょっとその資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

年間に2,000回を超えるほどの出動をしている。私の調べたところでは、心肺停止状態というのが400件あるというふうに聞いておるんですが、そこら辺は、今答えられませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるように、大体400件程度の心肺停止患者に出動しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

400件というと、平均にならせるもんでもないと思いますけども、1日、完全に1件を超していくということですね。そうすると、これからいろんな病院対応であるとか、あるいは交通事情によって救急車に時間がかかるとか、いろんなことが考えられますけれども、要するに400件おるうちに、私はどれぐらい皆さんが人命救助という形で息を吹き返らせてきとるか、そこまでは調べてありませんけれども、そういう活動をなさってるわけですよ。

実際、あなた方は400件のうちに例えば200件なり、そこらの人たちは助けていると思うんだよね。そうすると先ほど言ったように、いろんな事情でもって救急車による時間が長くなれば、先ほど市長答弁にもありましたように、救急救命士というふうな高度な技術を持った職員が必要になってくるわけで、そこら辺の今のレベル、あるいはそれ以上向上しようという、そういうふうな消防署の姿勢というのは、どうなっておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

その前に、先ほどの心肺停止患者数ですが、ございました。申しわけございません。それで平成20年度現在で、心肺停止患者数は106名です。

それで、じゃあどれだけ助かったのかということになります。いろいろ行為をしながら1カ月以上の生存者というのは、4名の方が1カ月以上生存されております。

今、議員おっしゃるような、そういう救命活動。それは今、救急救命士に許されている、いわゆる全国の消防職員が行う、救急救命士が行う医療行為は、すべて糸魚川で行われるようになっておりますし、そのように現場で頑張って救命活動をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

数の違いが少しありましたけれども、いずれにしても、そういう尊い仕事をしているというものについては敬意を表すわけですが、本当にこれからそういう技術を維持、向上させていくということが、大変重要になってくると思うんですけれども。

そうするとその要素の1つとして、職員の充足度というのが、私は出てくると思うんですよ。本当に少ない人間でも訓練するとか、よそへ講習に出て行くとかというふうな余裕がないぐらいであれば、それは技術の向上にはつながらない。つなげたくても、つながらない状況にあると私は思う

んですよね。

それで先ほど93名中、92名の職員がいる。その定数93という、その定数の割り出しというのは、何を根拠にやっとなるわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

定数の割り出しですが、国の示す消防力の整備指針をもとに地域の状況を考慮いたしまして、あるいは、過去からのそれぞれの消防署の人員を考慮しながら、現在の93名という数字になっております。

ちなみに93名のうち6名が一般職、いわゆる防災室の職員でございます。それも含めまして積算した数字で、現在の93名という定数を示しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

国の防災指針ということですが、国のその指針では消防車、あるいは救急車も含むのか、1台につき5人ということになってるでしょう。それでいくと、糸魚川市には何名必要になるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

消防車1台につき、あるいは救急車1台につき3名ということで、国の指針どおりにいけば、糸魚川市の消防本部に118名が必要になります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

118名が国の指針でいくと必要であると。特に糸魚川のような非常に面積の広い市では、なるべく国の指針に近づけるような形にしていかないと、対応できないではないか。それでまた国の指針というのも、これは平均をとってあるんだろうと思いますが、西日本と東日本では、雪が降ったり、気象状況も大分違いますよね。そういうことを加味していくと、私は糸魚川市の93というのは、決して多くはないというふうに思っておるんですが、消防長は実際現場において、どういうふうに考えられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

現状の職員体制ということの、あるいは、それが充足しているかというご質問かというふうに思いますが、やはり通常時は少ないながらも、先ほど市長が申しあげました兼務体制を使いながら、マンパワーをフルに使って、とにかくそれに対応していくということで、これには防災室の一般職員も一緒に働いていただいておりますし、災害時はやはり消防団員と一緒に、現状の中で対応しております。

それが足りているかということにつきましては、もう理想を言えばきりがありませんが、市全体の職員適正化の計画もありますので、何とか現状の状態で、やっていかなきゃならないなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

消防長、本当に百点満点の答えだろうというふうに思うんですが、何とか頑張っていかなきゃいけないと、市の方針もあるからということだろうというふうに思いますが。

さて、そこで93名でも少し足りないんじゃないかと私は思うんですが、そういう中に、何で一般事務職が行っとるわけですか。消防事務というのは、消防職員ではとれないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

現在93名の中で、一般職員ということで防災室の職員が入っております。

ただ、この定員93人ということで定めた合併時のときでございますけども、当時、平成16年の一部消防事務組合といいましょうか、広域事務組合のときの消防のときの人数が89人でありました。その後、合併して防災室を交えまして4人ということで、足して93人ということで定員をそのとき設定をさせてもらったというものであります。

したがいまして、もともとの消防吏員も含めて、それから防災室の一般職員も含めて93ということで、定員を一応決めさせてもらったということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

今、織田部長から、そういう答弁がありました。要するに私のこの一般質問の通告書にも書いてありますけれども、これから高齢化社会になる、社会的ニーズもいろんな形でふえていくというときに、平成16年のときに89だからどうのこうのという答弁があっても、私はちょっと納得するわけにはいかんのよね。

それで人事については総務企画、あるいは総務という形になろうかというふうに思いますが、消防職員が消防に関する事務をとって行って、何か有事で足りないときには、事務を少しストップし

ても現場へ飛んで行くというふうな形が、私は望ましいと思うんですが、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

そのような姿の方が、望ましいことは望ましいというふうに考えております。

ただ、今職員の方ですけども、定員適正化の中で減員をしております。そういうことで、平成27年の577人を目指して、今、一生懸命減員をしております。その中では逆に消防職員につきましては合併以降、89人からずっと1人か2人減員といたしますが、そういう状況になっております。そういったことでは、職員減数の中では、減数の対象にならないということによっております。したがって、消防職員以外のところで、一生懸命職員数を減らしてあるというのが実態であります。

そういった点を踏まえまして、消防の定員につきましては、またその辺につきまして検討したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

合併時から始まった一連の行革ということなんですが、その当時も副市長、当時の部長だったんですが、いわゆる専門職というものは、あまり削ることはできないんだというふうなお話の中で、進んでおったはずなんですよ。

そうすると、今、部長もおっしゃいましたが、消防署の事務については、いや、私の言うのは一般職員から行っとる人たちが働いてないというんでないですよ、一生懸命やっとるんですよ。だけど本来の姿として消防の事務というのは、消防職員がとっていった方がよりベターではないかと思っとるんですよ。部長も今その方がいいんだろけれどもという答弁だったんですが、そうすると正規の消防職員というものを、少しずつでもふやしていく努力をしていかなければならないんじゃないですか。よりいい方にもっていくとすれば、そういうふうに進んでいかないと、追いついていかないんじゃないかと思いますが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

消防吏員につきましては合併時89人でありまして、今のところ現在86人ということでありまして。ただ、ことし86人ですけども、昨年は88、平成19年は89ということ、今この89という数字を遵守しながらやってるというところであります。退職等の関係がございまして、若干その

年、その年によって人数が変わりますけども、できるだけ89人を維持していくということで、今、そういうことでやってるわけでございますけども、その辺の89という数字が、じゃあ果たしていいのかどうかということかということであります。

今後の高齢化等の考え方から、その辺の89が妥当なのかということでもあります。それにつきましては、また定数条例等の関係もございますので、その辺はまた消防の方とじっくり検討したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

市の方も全体的な行革というところをにらみながらやっているんだということは、私も重々承知しておるんですが、先ほど来申し上げておりますように、国の基準からいくと、まだ少なくなる、糸魚川の定数というのは少ないんだ。

それで今後、これから要するに高齢化社会になってきて、こんなことはあんまりあってもらっては困るんですが、救急車の出動回数が多くなっていくというふうな場面が考えられないこともないという状況なわけですから、なるべく正規の消防職員をふやしていただきたい、そういう努力をしていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひしたい。

それで来年度の消防職員の求職もないわけですよ、こういう状況の中で。新職員というのは、一度採用すれば四十何年、必ずそこに奉職していますよという保障はないわけであって、やはり補充をしていかなければいけないというふうに思うんですが、来年度を含めてどのような方針でいけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

来年度以降の計画ということでございますが、基本的には先ほど部長が申し上げたように行政改革の一環で、まず577人をクリアするという方向で我々は考えております。これをクリアするのを視野に入れながら、当然、満期退職の方、さらにはちょっと早いけどやめるという方も出てまいるわけでありまして、そういうことも視野に入れながら、全体のバランスを考える中で、職員の採用を考えていきたいというふうに思っております。

どこの現場も非常に厳しい数字で頑張っておるということは、我々も承知をしておりますので、そこも含めながら全体計画の中でバランスを考えながら、消防も含めて考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

全体を含めて考えてもらうことについては異議はございませんが、消防職員の扱っている仕事というのは、人命、財産というものに直接かかわっていくわけですから、重きを置いて検討を重ねていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に学力の方で伺います。

先ほどちょっと気になる教育長の答弁があったんですが、昨年の全国一斉学力テストの結果を、小学生が大体国の平均の10番目ぐらいの県の平均と一緒にだったんですよ、糸魚川の小学生は。中学生は40位だった、県の平均ですよ、各県の平均で40位ぐらいの県の学力と同じだと、その差30位もあったんですよ。小学生が10位、中学生が30位。

ところが先ほどの教育長の説明では、昨年に比べて中学生は、ちょっと落ちてるという答弁だった。それじゃ全国の県の平均に比べて、糸魚川市の小学生、中学生の順位というのは、どこら辺にあるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

小学校につきましては、国語の知識を問う問題については全国3位、活用につきましては11位、算数につきましては、知識について6位、活用につきましては11位ということで、トータルしますと10位以内ということになります。

それから中学校につきましては、国語の知識を問う問題につきましては43位、活用については24位、数学の知識につきましては44位、活用につきましては44位ということで、トータルしますと40位ぐらいということになるかと思えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

全く情けない状況だと私は思います。毎年、毎年こういう問題が言われて、だんだん悪くなる。

渡辺課長、去年あなたは、私が中学生の学力がこんなに落ちる原因はどこだ、何だと思うかと言ったときに、若い先生が多いからですという答弁だった。あなたは自分の部下のせいにとるんだ、若い先生のせいにとる。その対策というのは、何かあったんですか。昨年から比べて学力向上に対する対策、特にあなたが答えた若い先生が多いからだという、その対策はどうなっているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

確かにこの3月にご質問いただいた折に、当市の教育環境ということで若手の教員が多いということで答弁をさせていただきました。若手の教員はどちらかと言いますと、ベテラン、中堅に比べて指導力が若干劣るというようなことからお話をさせていただいたわけですが、それについての対応ということで、今年度に入りまして新採用2年目、3年目の教員につきましては、退職した教員等を配置してのマンツーマンの研修というものを実施しております。あわせて若手教員だけではございませんが、教職員の資質、指導力の向上ということを考えまして、研修も今年度は昨年度に増して計画をしております。

例えば、授業改善研修というのがございます。昨年度5講座開設をしておりますが、ことしは9講座。それから授業公開セミナーというような研修につきましても、昨年度6講座から今年度7講座というような形で、研修の方も充実をさせております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

平成17年の6月に私が質問しました。当時は長谷川課長だったんですよ。課長の答弁では、小学校では平均レベルを超えている、中学校はもう少しという状況ということだったんです。これは平成17年ですよ。月岡課長も渡辺課長も今そのような答弁をして、昨年度、私、全国平均のあれをしたら、いや、そうですというふうに認めたような形になっておるんです。

そうすると小学生がよくて、中学生が悪いというのは、平成14年から見ても、もう8年間続いとるわけですよ。その間、あなた方は、あれやってます、これもやってますという答弁をしなはずっと変わってない。昨年度は若い教員が多かったというふうな答弁だったけども、じゃあ8年間も変わってない原因というのは、何なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

議員がご指摘のところ、明確な答えを持ち合わせておりませんが、今現在考えていることでお答え申し上げたいと思います。

小学校と中学校の違いにつきまして、私ども分析をかけているわけですが、ご存じのように小学校は小規模の学校が多くございます。あわせて1学級の児童生徒数が少ないということになれば、必然的に丁寧な指導が行われるというようなこと。

それから子供たちは大変素直で、先生の言うことを小学生はよく聞きます。ですので、与えられたこと、言われたことは、一生懸命子供たちはやってくれています。

それから昨年度、若干課題でありましたテレビの視聴時間であるとか、ゲームの時間であるとかという、そういったものをコントロールするということについても、保護者の協力を得ながら改善をしてきています。こういったことで、小学校の方は、かなり学力がついてきているんだろうとい

うふうに思っています。

裏を返せば中学校は、なかなかそういったところが、十分行き届いてないということになるかと思えます。各種のいろんな調査をしてみましても、やはり中学生につきましても、学習意欲がなかなか上がってこないというようなこととか、家庭学習の時間の確保とか習慣化、それから一度身につけたものが抜けていく、剥離現象と言うんですが、そういったものが大きな原因になっているんじゃないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

中学校の問題点を今幾つか、3つ、4つ挙げられましたよね。こういうものは、ことしや去年やっとなんてわかったことではなくて、前からわかってはたはずですよ。そのために、何をしてきたのだということなんですよ。原因はこう考えられます、ああ考えられますという答弁を求めているんでないんですよ、私は。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

私も教育委員会ももちろんそうですが、中学校も大変危機感を持って、この学力の状況をとらえています。昨年に比べての取り組みの変化ということで、中学校でいろんな工夫をしております。

例えばある学校では、教育課程をかなり工夫をしまして、数学の時数をふやした学校もございます。それから、地域のボランティアの方から授業に入ってもらって、チームティーチングで学力向上を図っている学校もございます。それから、市内の数学科が共同して課題を作成し、週末課題というような形で、市内全中学校で実施しております。このようなことを工夫しながら、やっている学校がございます。

それから、先ほど私が申し述べました学習意欲の面ですとか、家庭学習の時間確保等々についてですが、これについては議員おっしゃられるとおり、今までもこの課題はございました。

学習意欲の向上にかかわっては、例えば、やはり将来の夢とか目標とのつながりが、弱いのではないかなというようなことから、キャリア教育等にも取り組んできておりますし、それから、やはり意欲が向上するためには、わかる授業ということで、あるいは問いを持たせる授業ということで、授業改善に取り組んでおりますが、なかなか成果が上がりません。

それから、家庭学習の時間の確保、習慣等につきましても、宿題を出すというようなことでやっておるわけですが、そういったもののチェックが甘かったりしますと、なかなか宿題を出しても、子供たちがやってこないというような実態もございますし、それから部活動との両立ということで、なかなか家庭で学習時間が確保できないというような状況も、なかなか改善できずにここまできているという実態でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

いろんな問題点がある、それはわかりますよ。学校はいろんなことをやっていますし、いろんな問題がある、それはわかりますよ。

ただ、それじゃ今日本で学力の高い県は、秋田県、福井県、富山県でしょう。じゃあ今の3県は、中学生になったら学級の生徒数はふえてないんですか。同じような今あなたが挙げた問題点は、秋田県、福井県、富山県にはないんですか。どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

議員ご指摘のとおり、幾つかの小学校が1つの中学校に集まっていくというのは、どの県も同様でございますので、当県と今挙げられた3つの県、中学校の環境としては変わることはないというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

当県とではなくて、当糸魚川でしょう。

それで私は昨年度になるのか、3月にも言ったんですが、急激に学力を伸ばしている学校というのは、日本に幾つもあるんですよ。そういうとこの例を、あなた方はやろうと思わないんですか。それは教育界ばかりでない、産業界でもどこの世界でも、よそにすばらしい制度があれば、それを持ってきてやろうという、そうやって動いているんですよ。私は去年もそういうふうに言いましたが、糸魚川市の学校、教育委員会では、そういうふうな先進例にならって頑張ろうというふうな動きはないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

秋田県が高学力を維持しているということの理由に、1つは、少人数指導を徹底しているということをお聞きしておりますし、もう1つは、家庭の協力ということが挙げられておりました。

そういうようなことから、当市も少人数指導の徹底ということで図っておるわけですが、すべての学校で少人数指導が今現在徹底できてるわけではございませんで、1学級33人以上になった学校につきましては、少人数というようなことでやっております。

それからマンパワーということになりますでしょうか、各学校には通常の学級におきましても、

発達障害等が疑われる、特別に支援が必要な子供たちもおります。そういったことから、そういった子供たちのサポートもできるようにということで、教育補助員の配置等も当市ではやっておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

あんまり私の質問に対する的確な答弁じゃないんですけれども、私はその3月の時点でも、学校で人的・物的にどうなんだという質問をしておりますよね。あなた方は質を向上させるために、そういうものが足りなければ予算を組んで出してくださいと。私はそのとき、市長にも答弁を求めているんですよ、子供がよくなるための予算は惜しみませんか。市長は惜しみませんと、そういう答弁だった。それじゃ少人数学級と言うけど、じゃあ何人が適正だと思って、そのためには、どのぐらいの予算がかかるのか。計算しとるんですか、それ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

少人数学習の適正な人数ということですが、明確なデータを得た数値は持ち合わせておりませんし、したがって、本市として何人人員が必要かという計算も、しておらないというのが実態でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

全く答弁になってないですね。何が原因だというと、人数が多いからだ。それで、それじゃその分析をしとるんかと言うと、全然してない。さっきの答弁は、じゃあ何だったんですか。人数が多いからという、理由にならんのではないですか、分析してなければ。そうじゃない。どういうふうに学力を上げようと思っておるの、基本的に。いろんな理由を言っとるけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

繰り返しになりますが、やはり子供たちの学力が上がってくるためには、学校で先生方がいい授業をすると。わかる授業、楽しい授業、興味が持てる授業をやる。これが1つでございますし、それによって子供たちの学習意欲が向上する。それだけではだめでございますので、家へ帰っても復習、予習等をしっかりやる。それによって、学力が上がってくるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

教育長にちょっと答えてもらいたいんですが、先ほどの分析でいくと、小学生が非常にいいんですね、全国3位平均までいっとる、全国3位ですよ。それが中学校へ行くと43位になる。こんなばかな教育ありますか。ばかなって言われりゃ頭にくるかもしれませんが、そう言わざるを得ん。

教育長は今まで現場において、現場のこともわかっておられるかもしれませんが、お金が足りないだったらお金が足りない、人間が足りないだったら人間が足りない、備品なら備品、何が足りない。そういうふうにはっきりと言ってもらいたいんですよ。どういうふうに考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

どういうふうを考えているかということですか、まず、教育委員会としては指導方法を、先ほどから渡辺課長が答えているように、第1には、指導方法の改善かなと思います。それから、その指導方法の改善を通して教職員の資質向上を目指すこと。それから、校種連携による指導の一貫性ということも現在求めております。

小学校と中学校は、互いにカリキュラムを開発することができないかどうかということを探ってもいるわけです。それから学校としては、家庭や地域の連携も必要だろうなということで、力を入れなければいけない。そういうことを通しながら、子供たちの学力向上を図ってきていると、私はそのように思っておりますし、家庭学習なんていうのは、本来的には学校の仕事じゃないかと。学校の仕事をなぜ家庭に任す必要があるんだと言われるかもしれませんが。

小学校の中では、例えば学年×10+ というような学習時間を設定し、宿題には1年生の場合には、1年生だから10分程度のもの、そして自分の興味ある学習にプラスアルファを掛けましょうと。中学校も多分同じようにやってると思うんですね。中学校の場合には、学年×60分+ というような学習時間を設定して動いてるのではないかなと思いますが、ただ、そういう家庭学習は、あくまでも宿題という部分は復習という。その日に習ったものを家に持ち帰って学習する、アルファの部分で自分の得意とする学習を試してみる。

ただ、小学校の場合には、そういう部分の点検はしやすいんですが、学級担任は1人ですから、中学校になっていくと教科担任制というのが入っていて、非常に点検が難しいと、こういうような状況もあるかなと思います。とにかく、指導人数の多少もあるかもしれないけれども、そういうところを徹底していく。そのための研修体制が、ことしの教育委員会で力を入れて取り組んできたところだと私は思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

ことしの教育委員会が力を入れて取り組んできたところだと。そうすると、力を入れて取り組んできたんなら何年後かには、その成果が出てくるはずなんですよね。そうでなきゃいかんねん、また。そうでしょう。それはどういうふうに考えますか、何年計画でやっておるんですか。ただ、今言われたからちょっとやってみただけの話じゃないと思うんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

高澤議員の全国学力テスト、それから学習状況調査、これの関係は来年度で4回目になります。4回目になるということは、6年生で受けた子供たちが中学3年になって、再度その試験を受けるということになるわけですね。そうすると1周ります。1周りすると、そこでもっとはっきりした数値が見えてくるのではないかな。

今までは6年生で受ける子供は、毎年違っていたわけです。中学3年生で受ける子供も、毎年違っていたわけです。ただ、来年から6年で受けた子供たちの結果が、中学校へ行って出てくる。そこで今心配しているのが、本当に6年生のときの学力が中学校へ行って維持されているか、今までの経緯からいくと維持されていないだろうという、そういう心配があるわけです。それで今までのことに力を入れて取り組んできていたと、そういうことです。ただ、来年度になれば、ある程度のことは見えてくるということですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

今、教育長の言うのは、あなたは今、糸魚川の現状で、来年度になればちょっと見えてくるという話をしてるんですよ、そうでしょう。糸魚川がそうだということ。全国レベルでいくとドンと落ちてるんです。それを回復しなきゃいけないのをどうするか、どうしなきゃいけないかと。じゃあそのためにやっとなら、何年後にそういう目標を設定してやってるんだと、私はそういうことを言ってるんですよ。

毎年、毎年違う生徒が、経験のない生徒が受けてるって、新潟県だけじゃないんですよ。みんな同じ条件でテストをやっとならわけだから、そうでしょう、そういうのは私は答弁にならんと思うけど。それで宿題だ、先生の指導方法だ、あるいは教師の資質、それで一貫性がある教育ということで、できないかどうか研究していると言うけども、できないかどうかでなくても、できてなくて立派に成果を上げるところがいっぱいあるんですよ。まだそういうことを言っとならですか。ちょっとこれは問題だね。

全国の47都道府県の44番目の県の平均点と一緒にわけですよ、糸魚川の中学生は。あなた方は上手な答弁をしながら、物すごく不幸な子供を何年も何年も出してるのと一緒なんです。責任を持ってもらわなきゃいけない。私は3月のときにも、責任はどこにあるんだと言いましたよ。同じことをもう1回聞きましょうか、責任はだれがとるんですか。不幸な子供をつくった責任は、だれがとるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

学校であり、教育委員会であるというふうに思っていますし、もっと広くとらえれば、市全体なのかもしれませんし、保護者や地域、そこまですべて含まれるのかもしれませんが、直接的には学校であり教育委員会である、こんなふうに思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

教育委員会、あるいは学校教育課、一緒ですが、ひとつお願いがあるんですけどね、3月というのは予算議会だというふうに私は思っているんですが、あなた方が3月議会に出す予算に、こういうことをしたい、それには幾らかかるんだ、こういうことをしたい、幾らかかるんだというふうな予算を組んできてくださいよ。

目標がない。今までは上手に答弁しながら、何の目標もなかったんじゃないですか。きちんとした目標を立てて、それにはこういう活動が必要で、それにはこれだけの予算が必要で、そういうものを組んで出していただけませんか。数値的な目標も予算も。そうしないと、あなた方は上手に答弁しながら、何もやってないと言われたってしょうがないんですよ、これ。どうですか、教育長。そういう形の予算議会にしていただけませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

今、学校教育課長は、責任の所在は教育委員会にあるという、本来的には私が発言すべき事柄だったのかなと思いますが、発言しました。義務教育の中心的な担い手というのは、やはり教育委員会だと思いますので、教育委員会に責任があると私は思っています。

それから、今の3月議会の件ですが、しっかりとした年度目標を立て、そしてその目標達成のためには、どういう段階を経ていけばいいのか、そのためには何が必要なのかということ、もう一度教育委員会でしっかりと話し合いをしてみたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

話し合いをするだけではなくて、形で出してくださいよ、数字で。そうすることが、私は子供たちのためになると思っておるんです。

初日に斉藤議員もおっしゃっていましたが、要するに、ここの場所が終わればいいんだというふうな答弁ばかりでは困る。そうじゃなくて、きちんとしたものを今度は出してください。お願い

します。

それと市長にお願いしますが、私、3月議会のときにも市長に、子供にかかるお金、もう少しというふうに教育委員会の方から言ってきたら、あんたは予算を惜しみますかと言ったら、大丈夫、任せなさい、出しますよという答弁だったんですよ。

いくら市長部局ではない教育委員会ということであったとしても、これはちょっとひど過ぎるんじゃないですか。先ほどの教育長答弁では、小学生がある部分、全国3位までいってる。それが中学校へ行くと43位だ、44位だというレベルになる。これはちょっと納得できませんね。

市長として、私は日本一の子供をつくるという市長の理想は素晴らしいと思いますよ。日本一にこだわるわけじゃないんですが、少しでもよい子供をとという理念だろうと思うんですけども、そのために市長は何をしたいか、教育委員会に何を望むのか、市長の言葉でちょっと答えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私の考えは、細かい問題というのも当然あるわけではありますが、しかし、まずそういった子供の将来を考えて、子供たちがやはり夢を見て、それに向かって行き、実現ができる子供をつくっていかう。子供たちを、そのような環境で育てていきたいということで、子供の教育や子育て環境をつくっていきたいということで、新年度からこども課を創設するわけでありまして、

でありますから、やはりここで生まれ育った子供たちは、自分たちの目標のために、実現できる環境の中で育っていくのが一番いいと思ってるわけでありまして。私は今ご指摘いただいている学力の点についても、私もそのとおりだろうと思っております。

でありますから総体的に、0歳から18歳までというような1つのものの見方をしとるわけでございまして、どうしても必要だということになれば、私はやはり市といたしましても精いっぱい応援していきたいと思っておる次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

市長が提唱している、日本一の子供を育てようという考え方は私も賛成ですし、頑張ってもらわなきゃいけないと思います。学力というのは、私は何回も申しますが、何にもまさる基礎的なものなんですよ。

それで先ほど甲村議員も言っていました、若者の定着とかどうかという問題も全部絡んでくる。糸魚川市におったら子供はだめになると思ったら、出て行きますよ、皆さん。ここで子供を育てちゃいけない市だということになっちゃう。市長はこども課をつくって、18歳まで総合的にみよう、そういうふうに前向きに言っとるんですが、教育委員会は後ろへ下がってるばかりじゃないですか。そんなことじゃだめなんだわ。本当に性根を入れてやってもらいたい。そうすることが、糸魚

川市を活性化するもとなんですよ、これは。

何回も言いますが、県境の市振では親御さんが、朝日町のところに籍を移して、子供をそっちへ通わせてる。いいですね、富山県は3位ですもん、そこへ行けるんですもん。44位のとこと3位のとこじゃ、ちょっと行けば富山県へ行くんだからそっちへ行きますよ。もう実際そういう例があるんだから、本当に総合的に取り組んでいただくことも結構なんですけど、この最悪の状況、43位だ、44位だという数字だけではなくするように努力していただきたい。まず、平均までもっていってくださいよ、全国平均まで。それからの話でしょう。それが土俵に上がるということなんですから。今、土俵にも上がってない状況なんです。そういうことを認識して、子供たちの学力に十分力を注いでいただきたいとお願いしておきます。

私の一般質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、高澤議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を2時20分といたします。

午後2時10分 休憩

午後2時20分 開議

+

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。〔14番 田原 実君登壇〕

14番（田原 実君）

糸魚川21クラブの田原 実です。

通告書に基づき、以下質問いたします。

- 1、糸魚川地域医療の現状と課題、特に医師・看護師・保健師の確保については。
  - (1) 糸魚川圏域の医師・看護師の充足率と新潟県内、富山県との比較について。
  - (2) 救急医療体制の確保、総合病院の各診療科の存続について。
  - (3) 医師・看護師・保健師等医療資源確保の行政対応について。
  - (4) 医療機関・市民とのコミュニケーション、認識の共有について。
  - (5) 予防医療の健康増進策、市民の食生活改善や健康運動の推進について。
  - (6) 市長方針「日本一の子育て」における将来の医療従事者育成について。
  - (7) 地域医療フォーラムのテーマ選定、運営スタッフへの市民参加について伺います。
- 2、糸魚川の「食」の魅力向上と農業・林業・水産業の振興策については。

- (1) 深刻化する農業デフレ、漁業デフレ、林業デフレへの対応策について。
- (2) 農業・林業・水産業の担い手育成への積極的な支援について。
- (3) 農業・林業・水産業の組織化、法人化の課題と行政支援について。
- (4) 売れる農業、売れる林業、売れる漁業を支援する行政シンクタンクについて。
- (5) 糸魚川市健康スローガン「早寝・早起き・朝ごはん」における米の消費拡大について。
- (6) サテライトショップ設置や首都圏アンテナショップ設置等による販路拡大について。
- (7) ジオパークなど当市の交流人口増大策における「食」のはたらきについて伺います。

### 3、バリアフリーのまちづくり推進については。

- (1) 糸魚川市交通バリアフリー基本構想及び新潟県福祉のまちづくり条例によるバリアフリーのまちづくり推進の現状と今後について。
- (2) 市内バリアフリースイールのわかりやすい表示とトイレマップの配布について。
- (3) 糸魚川海岸ジオサイト（寺町・押上）への連絡、国道8号の横断について。
- (4) 中央大通り線美野クリニック前へのバス停移動と信号機設置について。
- (5) 市道蓮台寺線の鉄道下通路の歩道設置等安全確保について。
- (6) JR糸魚川駅構内の跨線橋とトイレのバリアフリー化について。
- (7) 糸魚川駅北口南口をつなぐ自由通路建設について伺います。

よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、地域医療の現状と課題につきましては、医師・看護師の充足率のデータはありませんので、平成18年12月末現在における、人口10万人に対する医師数でお答えいたします。

全国平均では217.5人、富山県では238.3人、新潟県では185.2人に対し、糸魚川市は131.9人です。

同様、看護師については、全国が635.5人、富山県が808人、新潟県は651人、糸魚川市は509.3人であります。

2点目につきましては、糸魚川総合病院、よしだ病院及び糸魚川市医師会によって、救急医療体制を維持いたしております。糸魚川総合病院における診療科目の増減については、現在ありません。

3点目につきましては、医師及び医療を目指す人たちに修学資金の貸し付けを行っているほか、病院群輪番制病院運営事業や診療所開設等支援事業、大学連携臨床研究補助金などをあわせ、各大学医学部に直接出向いての医師派遣要請活動、市内高校の進路担当者との懇談会などを行っております。

4点目につきましては、当市の医療環境の理解を深めていただくため、例年、医療フォーラムを企画し、市民とのコミュニケーションに努めております。

5点目につきましては、「健康いといがわ21」を継続し、本年度、食育推進計画を策定中であります。

健康運動の推進では、身近なところで運動ができる地区運動教室の拡大と、今後、建設予定である健康づくりセンターを中心に各種運動教室等を展開し、市民の健康増進に努めてまいります。

6点目、日本一の子育てにおける医療従事者の育成につきましては、子供はそれぞれが自分の夢を持ち、その夢に向かって育ってほしいと考えております。その夢が医療への道に向かうのであれば、市といたしましては修学資金貸与事業で、支援をしてまいりたいと考えております。

7点目、地域医療フォーラムにつきましては、糸魚川市が置かれている厳しい医療環境をご理解いただき、医療資源の維持、向上を目的に開催しておりますのでございまして、例年パネラーとして、市民からも参加をいただいております。今後の状況によりまして運営スタッフ等への市民参加については、今後検討してまいりたいと考えております。

2番目の1点目、デフレの対応策につきましては、全国的な課題であり、一市町村で対応できるものではありませんが、市の対応策として現在、コストの縮減や地場産消費拡大、特に農業では、機械の共同利用などを呼びかけております。

2点目の担い手への支援につきましては、低利の融資や県単事業への活用など各条件に適合する事業支援を行っております。

3点目、組織化、法人化の課題と支援につきましては、農業・林業・漁業ともに既に組合組織化されており、事業展開をいたしております。

特に農業においては、株式会社2社と特定法人3団体が設立され、経営拡大などに支援を行っておりますが、会計の一元化や資産の共有などが課題であると考えております。

4点目、各業種を支援をするシンクタンクにつきましては、商品の販売や宣伝に積極的に取り組む事業者に対しましては、県や関係機関と連携をしながら、側面的な支援を行ってまいりたいと考えております。

5点目、早寝、早起き、朝ごはんによる米の消費拡大につきましては、子供たちの生活の乱れが多く見られることから、早寝・早起き・朝ごはんの生活リズム改善事業に取り組んでおります。

中でも朝ごはんは、元気の源として脳を活発に活動させるための大事なエネルギー源となるわけのでございまして、和食を中心とした朝ごはんを推進しております。

6点目、サテライトやアンテナショップ等による販路拡大につきましては、東京の表参道にある新潟館ネスパスなどの施設や、そこで行われる催しなどを利用して販路拡大に努めております。

7点目の交流人口増大策における食の働きにつきましては、当地に来ていただいたお客様に、糸魚川の自然の恵みを提供することは、交流人口増大に大きな役割を果たすものと考えております。

3番目の1点目につきましては、今後も福祉のまちづくり推進計画に基づき高齢者や障害者に配慮した、利用しやすい建築物や道路等の整備に努めてまいります。

2点目、トイレの表示につきましては、できる限り大きな表示を心がけております。また、車いす利用可能トイレマップにつきましては、このほどご寄贈いただきましたので、車いすを利用されている方々に配布するほか、公共施設等にも配置し、活用とPRに努めていきたいと考えております。

3点目、糸魚川海岸ジオサイトへの連絡につきましては、押上地内2カ所に階段式の横断地下道があります。

4点目、中央大通り線美野クリニック前へのバス停移動と信号設置につきましては、今年度、横

断歩道と押しボタン式信号機設置が計画されておりますが、横断歩道前後のバス停は歩行者にとって危険でありますことから、現在のバス停位置を移動することは難しいと考えております。

5点目、市道蓮台寺線の地下道につきましては、幅4メートルのボックス構造であり、歩車道設置は不可能であります。

6点目、糸魚川駅構内の跨線橋とトイレのバリアフリー化につきましては、新幹線駅周辺整備事業の中で検討してまいります。

7点目、自由通路の建設につきましては、糸魚川市交通バリアフリー基本構想で、特に優先的にバリアフリー化を進める特定経路の一部として、質の高い歩行者空間を確保することとなっており、実施計画の中で組み入れてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

地域医療、医師・看護師の充足率の再質問をします。

充足率とは、医療法第21条、施行規則第19条で定める医療機関における勤務医師、歯科医師、看護師、その他従業者の充足の度合のことですが、私は医療圏域の医師・看護師の数をただカウントするのではなく、糸魚川圏域を1つの医療機関を見立てて、地域の実情から必要とされる医療のマンパワー、医師・看護師の充足状況を考えることが大切だ。地方自治体は常に危機感を持ち、地域の医療従業者の数や状況を把握し、分析をすべきと考えています。

そういった認識で、改めて糸魚川圏域の医療従業者の充足状況を、行政ではどう把握し、分析しているのを伺いたいと思います。先ほどは、平成18年の10万人当たりの数値でございますが、これは1年前に聞いておりますので十分承知しております。もう一度お答えをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

先ほどの市長のお答えをさせてもらった点は、私ども公式に教えられている部分についての話ということでさせていただきました。

今、議員からお話のありました件、これでお話をさせていただくということになりますと、市全体を1つの医療機関と見立ててということになれば、例えば入院患者数でありますとか、外来患者数というとならえ方は大変難しくなるというふうに考えております。そういった面から、数値的にあらかわすのは大変難しいと考えておるところであります。

ただ、市内でのいわゆる入院施設をお持ちになっている医療機関、これらのものをトータルして考えますと、大体医師数等で考えますと98.9ぐらい、99ぐらいの充足率というふうに見てもいいのかなど。あくまでも、これは私どもの推計を含めての話でございますので、そのようにご理解をいただければというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

先ほどの高澤議員の質問にもありましたが、私は行政としては、やはり状況の把握と分析が大事だということです。医療においても同じだと思いますので伺いました。

また、医療法の第30条の12、施行規則の第30条の32の2では、都道府県は市町村と協議の場を設け、協力を得て、救急医療確保にかかる医療従事者の、あるいはその他必要な医療の確保に関する事項に関し必要な施策を定め、これを公表しなければならないとしています。であるならば、市も圏域の医療体制確保に関する情報を出すべきと私は考えます。

県との協議、総合病院や医療機関との協議、医師会との協議内容が議会に報告されていませんが、これについてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

県では地域保健医療計画というものを定めまして、これは公表いたしております。私どもはその計画をつくる段階で、参画をさせてもらっということとはご指摘のとおりでございます。

それはそれとして、市では17年から19年にかけて、糸魚川市地域医療体制整備推進会議というのを行いまして、その報告を受けまして当地域の医療体制の整備の骨子をまとめた上で、委員会等にも報告をさせていただいております。

これらをもとに専門家等にご参加をいただきまして地域医療フォーラムという形で、その内容を、どちらかというところとわかりやすく、住民を交えてお伝えをするという形でさせてもらっております。

具体的な計画そのものを、ホームページとかという形では公表はしてありませんが、その内容をわかりやすく地域医療フォーラムという形の中で、住民参加の上で公表してるといふふうには、お考えをいただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

県内でも糸魚川市は医療資源に恵まれた医療圏とはいえない。県からの医師派遣の支援も厳しい。そして富山県内でも医師不足という状況の中では、富山大学頼みの医師確保はいつまで続くのか、これも心配である。資源を請う相手によっては、市長対応が必要と以前聞きましたが、市長の動きはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

おっしゃるように、非常に私どもの地域というのは医療資源に恵まれないというのは、ご指摘のとおりだというふうに思っております。

そんなこともございまして、当地域の非常に中心的な役割を担ってもらっております糸病等、そこには富山大学からの派遣をいただいているわけでありまして、毎年、市長には年2回ほど足を運んでいただきまして、直接派遣の願いをさせてもらっているという状況にございますし、また、富山大学だけではなく信大、それから信大に行く途中に糸病を統括をいたしております厚生連の方にも寄りまして、いろいろと要請をさせていただいておるとというのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

先ほどフォーラムの話が出ました。やはり市民と認識を共有する、また、行動をともにするということは大変大切ではないかと、ますます強く感じている次第であります。私は医師・看護師確保の対応について次の2つを、行政からさらに頑張っていたいただきたいと思います。

1つは、今申し上げたとおり、市民の理解、協力を求める取り組み。もう1つは、危機的な医療状況を行政が危機感を持ち、情報発信をしていく取り組み。医療の危機的な状況が今も続いていることを、医師・市民・医療機関・行政共有の認識として、多くの市民、すべての市民に知ってもらうようコーディネートし、周知、啓発に努める役割が行政には求められておると思います。

これについてはいかがですか。いま一度お答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

医師・看護師の確保というのは大変地道といいましょうか、かなり息の長いことになるというふうに考えておるわけでありまして、それらの方々の確保するための情報発信ということで、先ほど何度か話をさせてもらっておるんですが、地域医療フォーラムという形で、私どもの医療を取り巻くいろんな諸問題を、まず市民の方々に理解をいただきながら、そこで私どものこうしたいというあたりをお話をさせてもらっていると。

そういったことを続けることによって、長い目でお医者さん、それから看護師さんを、数として確保することも大切でありますけれども、市民から、または住民の皆さんから、医療機関をどのように使ったらいいのか。例えばよく言われる医療のコンビニ化でありますとか、救急車のタクシーがわりといったことが抑えられるようなことをすることによって、医師確保、看護師確保につながっていくのではないかとというふうに考えております。そういった意味では、この地域医療フォーラム、これを十分に活用していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

そういった意味では、市民団体への意欲的な活動がことしありました。奴奈川青年会議所は、「地域医療を知り命を考えよう」をテーマに講演会を開催し、糸魚川の地域医療が崩壊しないように、今、命を守るためにできることは何かを考える活動をと、市民、行政、議会に訴えました。小林課長ほか行政の出席もありました。こういう若い人たちの思いを広めていくことが、今後の医療確保において必要と思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

おっしゃるように、奴奈川青年会からご招待というか、お招きをいただきまして、懇談会といいましょうか、会議の方に参加をさせていただきました。

私どもは非常に医療フォーラム等を企画・実施をさせてもらっておりますが、手がけ方も若干悪いのかもしれませんが、参加数という面では、非常に問題のある点があるなというふうに今まで感じてまいりました。

これからのやり方として、今回、奴奈川青年会の取り組み、非常に私どもはありがたかったというふうに思っております、そういう若い方々に興味を持っていただく。現実になんか持っていないというふうには、今までのフォーラムのやり方を見ながら感じていなかったんですが、今回、非常に関心の高い方がいらっしゃるといふ。そういった方々に入ってもらって、草の根運動ではありませんけども、広く医療の状況をわかってもらうという方法を、とっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

さて、医師の方や看護師の方が、働いてみたくなる医療機関や地域の条件とはどういったことが、以前にも質問に出ておりましたが、今、市ではどのような方法でそれを把握し、どのような施策を進めているのか、いま一度伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

医師や、そういった方を確保するためのいろんな条件を、どのようにということだろうというふうに思いますけれども、先ほども、これも申し上げたんですが、市長は直接、富山大学、それから信大というところへ出かけた段階で、相手方の部長、教授と医師派遣の懇談をする中で、そういった条件整備的なことも話題として話をさせてもらっております。

それも含めてですが、そのほかにも例えば糸魚川病院と色々な懇談をする機会がございます。通常のものほかに、特にお医者方と直接懇談をさせていただくという機会も、私どもの方で設定をさせてもらって、市長とお医者さんと意見交換をさせていただく、また要望を聞くといったような機会もつくっております。そんな中でお医者さん、看護師さんの色々な要望を聞けるものは取り上げて、実践に移していくという方法をとっております。

評価でございますけども、相手方の方では、逆に言うと驚いたと。そこまでやってくれるのかというような評価もございましたし、不満の見えたものも当然あるわけでございますけども、押しなべて好感を持っていただいているというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

はい、わかりました。そういったことを大切に進めていただきたいと思います。

ただ、糸魚川は教育環境、それから買い物等の住環境の利便性では不利であります。また、先ほどの高澤議員の質問にあるとおり、教育レベルが低いとか、あるいは教育委員会の取り組みが弱いとか、そういったことが露呈してしまいますと、ますます外部から糸魚川に医師の方においでいただくのには、不利なのかなと感じてしまいます。

しかし、それにかわる医師確保の全国モデルとなるような可能性も秘めてると思います。例えば広域の医療機関、糸魚川、富山県東部、長野県北部、上越の医師が、いつも最新の医療情報を共有し、研究する情報システムの構築を積極的に支援するとか、あるいは、豊かな自然環境を感じるプラスアルファの住環境の提供。アイデアとしては、釣りも楽しめるクラインガルテン利用や温泉めぐりなど、お医者さんに喜んでもらえるようなことを整えていく。こういったプラス志向で環境整備を進めてはどうでしょうか。

手元に、財政破綻で崩壊しかけた夕張市の地域医療を再生した村上智彦医師が、「医師が働きたい地域医療機関」と題して書いたコラムがありますので、要約してご紹介します。

「医師を招き入れるにはホームページは必需品。医師の90%以上はインターネットを使い、職場を探すにもホームページで調べます。ですから医療ビジョン、医師に何を求めているのか、医師は何を得られるのか理解されるように記載し、地域のよいところを紹介することはとても重要。

また、医師にとって大切なのは、医師のやりがいを優先し、医師を大切にするために住民や職員が医療現場の改善に取り組んでいること。「ありがとう」「おつかれさま」「こんな時間にすみません」と言葉をかけてくれるマナーがあり、地域に骨を埋めることを無理強いせず、医療の継続を第一の目的と考えてくれるとありがたいです。

また、医師は環境のよさ、食の安全、食材のよさ、温泉があつたり、森林浴ができることや、住民が健康意識を高く持ち生活する習慣があることにも魅力を感じます。」とのことでした。

ここで気づくことは、環境や食や温泉も医師を招き入れる要素となっていて、釣り、スキー、ゴルフ、登山、農業も身近に楽しめる糸魚川は素質十分。ただ、それが医師確保に向けた情報として発信されていないことが課題と考えますが、この点はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

医師確保に向けたいろんな情報の発信、またはその連携ということでございますけども、例えば議員がおっしゃった市としての魅力というんでしょうか、そういったものについては、私どもの方で直接そういったものをやってるわけではございませんけれども、例えば市のホームページを見ていただければ、市の魅力というのは、相当の形で掲載をさせていただいているというふうに私は考えております。その中で、例えば温泉でありますとか、森林浴も含めて住環境の魅力というのは、お医者さんたちには、おわかりいただけるのではないかとこのように考えております。

これは1つの方法でございますけれども、そのほかに私どもの方では、今後、情報発信の方法を考えてみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

そうであれば、当市の予防医療の健康増進策、健康いといがわ21の具体的なアクションにつきましても、もう少し情報公開もして、また市民が健康意識を高く持ち生活することが、当たり前になるように、また、そういう方向で進んでいることが外部からもわかるように、しっかり情報公開される必要があると思います。これについてもいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

健康づくり21でございますけども、18年でしょうか、策定をされて3年、4年ほど、そろそろ経過をしようという段階でございます。現在、これの一部といたしまして、食育推進計画というものをつくっております。これらを審議する中で健康づくり推進協議会の方々からお集まりをいただきまして、内容を練っていただいております。その会議録については、公表をさせていただくというような、若干間接的な形になりますけれども、お知らせをする体制をとっております。

ただ、これができた段階でおっしゃるような形で、より21というものを皆様に理解をいただくために、公表をしてみたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

外部から医師をどう招き入れるかということで、お話をさせていただいておりますが、やはり何といっても医療体制確保について行政が危機感を持って、市民とともに努力していることがメッセージとなる必要があると思います。中長期的な医師確保や医師要請、医療従事者要請への取り組みも、情報として発信する必要があると思います。このあたり情報発信ということで、いま一度伺い

たいと思いますが、いかがですか、情報発信のご担当のところは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

医師確保に関する情報発信ということになりますと、例えば私どもの方で準備をさせてもらっております、いろんな修学資金等がございます。こういったものを通じて、1つは医師確保のための、情報発信をさせてもらってるというふうに考えてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

今ほど議員さんは、医師確保にはもちろん医療の現場、あるいは医療の環境、そのほかに先ほど申されましたように住環境、それから子育ての環境、さらには非常に医療関係の方々は、ストレス等を抱えるような職場であるかと思いますが、少しでも空いた時間にリラックスできるような情報の提供、そういうものが必要であると思っています。

いわゆる人の確保につきましては、糸魚川市の総合力であると。それを私ども情報担当課といたしましては、ないもの探しをするというよりも、今、糸魚川市にあるいいものを、できる限り多く情報発信をして、糸魚川市について理解を深めてもらって、糸魚川市にはこんないいところがある、いいものがあるといったものを、わかってもらえるような努力をしていかなきゃならないと思いますので、ホームページについても全庁挙げて、できる限り情報の提供をしてまいりよう、努力するよう指導していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

十分な答弁をいただいたと思います。

今回のこの件をまとめますと、私は医師が働きたい地域医療の環境を、市民とつくることをテーマにしたフォーラムを開催していただく。その折には奴奈川青年会議所など意欲的な市民団体、市民にも運営スタッフになってもらって、地域全体の声を訴えとしてまとめて、強く、広く情報発信することを提言をしたいと思えます。

では、糸魚川の食の魅力向上と、農業・林業・水産業の振興策の再質問に移ります。

景気低迷で、1次産業ばかりか2次産業、3次産業のすべてにデフレが影を落とし、産業振興の施策を見出すのは困難であります。ただ、そういった中でも地域振興のため新しい施策を考え、取り組む自治体もあります。そういった成功事例の情報をどう収集し、庁内でどのように共有しているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えします。

庁内での情報収集でございますけども、庁内では情報収集というのはなかなか難しいかと思えますけども、農林水産業につきましては、農業であれば、農業振興部があるわけでございますし、また、漁業であれば、県の出先であります漁業の関係の駐在員もおります。林業であれば、林業振興課もあるわけございまして、そこらの皆さんといろいろなところで協議をしながら、少しでもいろんな対策といたしますが、今、デフレと言われてますけども、そういった事業を少しでも進めて、皆さんが少しでも収益の上がるような対応をとっていきたいと思います。庁内でどうのこうのということは、今の段階では考えておりません。

14番（田原 実君）

聞いていることに答えてない。

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

すみません。商工観光課との連携は、もちろんっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

私ども商工観光課で取り組んでいる製造業、あるいは小売業、あるいはサービス産業等々におきましては、今、田原議員さんがおっしゃいます食という面で、農林水産業と連携をする部分が幾つかございます。そういう面で、今、早水課長が申し上げましたように庁内での連携を進めておりますし、また、県におきましては新潟産業創造機構、あるいは国の中小企業庁の支援策等もいろいろあるものでございますので、それぞれ企業からご相談があったりした場合には対応しておりますし、また私どもの方から情報等があれば、事業者の皆さんのお集まりの機会等を通じてお伝えすると、あるいはホームページでお知らせをするというような取り組みを、農林水産課と連携をしながら取り組みをしておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

厳しい中で、地域振興のための新しい施策を考え取り組む自治体があるんだと。そういった成功事例の情報を、どのように収集してますかという質問があったんですが、その部分、もう1回答えてください。また、そういった成功した事例の中には、どういったことが特徴として認められるか、そこもお答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

今お話のございました成功事例ということでございますけれども、成功事例は先ほど申し上げました国、県とかの中に、事例等が紹介されておる場合もございますし、そのような中から情報を収集いたしておるものもございますし、また、市内の事業者の皆さんとのいろんな懇談の機会を通じて、情報をお聞かせいただいているものもございます。そのような形で情報収集はいたしておりますし、また、いろんな懇談の機会を通じて、いろんな事例等をお話をさせていただきとるということでございます。

14番（田原 実君）

成功例の中には、どういったことが認められるかということ。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後2時58分 休憩

午後2時59分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開します。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

失礼いたしました。

成功事例の特徴ということでございますけれども、いろんなケースがあるわけですが、1つに、生産者が直接製造して直売するというような形の成功事例、あるいはインターネットを使って販売をしておるということで、広くインターネットでの顧客を求めての販売をしておるというような事例が、全国的には幾つかあるというふう聞いております。そういう取り組みですね、生産者と消費者を直接つなぐというような取り組み事例が、成功事例の中に幾つかあるというふう認識をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

やはり成功しているところには、私は先を読み、戦略を立てる能力を持ったリーダーが育っていることじゃないかなと。これがやはり共通点ではないかと思えます。

そこでリーダー育成、担い手づくり、人づくりに力を入れるべきだと。糸魚川市においても先を見て、農業・林業・水産業の構造改革、生産、流通、販売、消費の構造改革にしっかり目を向けて、新しい時代にあった担い手づくり、人づくりを進める必要があると思えます。これは民間や、ほか

の組織にそういう人がいてくれればいいなということではなくて、行政の中にも、そういう人材を育てる必要があるのではないかと、そのように感じるわけです。これについては、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

人材といいますか、担い手育成という点でございますけれども、農業であればいろんな面で、今現在やられている方、あるいはこれからやられる方を含めて担い手育成をやっているわけでございますが、低利な農業近代化資金のあれだとか、あるいは就農支援に対していろんな面で支援をさせてもらっております。国の政策でございますけれども、林業担い手育成については、緑の雇用担い手対策事業という取り組みもあります。その中で森林組合から新たに1人、そういった事業に参加してもらったり、あるいは水産業でも上越漁協では、新規事業を促進するための新規就業者対策事業という補助を受けまして、新たに1人の方が漁業について就労しておる状況でございます。

いろんな面でありますけど、若手ということになりますと子供のあれですけど、上越漁業の青年部と地域の皆さんが一緒になって、小学生が魚とのふれあいを通じて、魚への関心を持ってもらうということで、それも1つの人材育成かなというふうに思っています。

あとは林業関係でいきますと、先ほど言いましたけども、緑の少年団、まだ小学生でございますけども、子供のうちからやっぱり少しでも地元において、林があって林業の効果といいますか、林業というのはどういうものなのか、あるいは森林というのはどういうものか、どういう効果があるのかと。そういったものを子供のうちからある程度目で見ても、やっぱり学習することによって、将来それが林業の育成になるかどうかわかりませんが、糸魚川市の地域愛につながっていけるんじゃないかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

ちょっと休憩をお願いします。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後3時03分 休憩

午後3時03分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

農業、林業、そういう分野では職員が先頭に立って、いろんなことをシンクタンク的な位置にまで育つというのは、なかなか難しい分野だというふうに思っています。田原議員から今まで話に出てますように四国の馬路村というんですか、あそこで葉っぱ産業でしたか、それだったかポン酢等の開発をして村おこしにつなげた。やっぱりそういうところは、そこにおる一生懸命になった人が職員であったり、地元の方が一生懸命にやった成果が出てきたわけでありまして、職員の中にもやっぱり専門的に担当してもらおうとか方法を考えないと、今のようないろんな農業団体、あるいは農業専門の方と一緒にやるとるけれども、職員がまずそのシンクタンクになるというのは、まだまだ勉強が必要なのかなと。それから、どこかのチャンスというのをを見つける時期も必要なのかなと思っています。田原議員の言われるのもわかっておりますが、なかなか難しい面もあるということも、ご理解をいただきたいなというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

難しいという言葉を先に言われてしまうと、質問のしょうがなくなってしまいうんですが、先ほど甲村議員の質問でも出ておりました。例えば食を進めることで新しい雇用も生まれるんでないかというご答弁があったと思います。

そういった糸口から、私、質問を続けたいと思いますが、当市の豊かな自然資源を生かした産業、例えば食というジャンルの魅力を強く打ち出し、交流人口が増大し、食の消費がふえれば、若い人が雇用されるサービス産業の基盤ができていくと。ただ、それを待っていても自然に始まるものではなく、やはり自治体がリードする地域全体の構造改革への政治のダイナミズム、強い政治力が働かないと始まらないんじゃないかと、こう思います。市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

これは永遠の課題的なテーマでなかろうかと思うわけでありまして。地域おこし、村おこし、町おこしも長い間、やってまいっておるわけでありまして。やはりその中でヒットしてるとこと、ヒットしてないとこの違いは何か。やっぱり情熱の持ち方だろうと思うわけでありまして。それがすべて、行政職員でできるものではないと思っております。

私は他の地域のところも見とるわけでありまして、一時的に燃え上がっているところがあるわけですが、やはりそれも5年というサイクルの中では、もう消えている部分もあるわけでありまして。長くやはり持続しないと私はだめだと思っております。

そういう中で、我々はこの地域の中で何が一番生かせるのか、何を活用すればいいのか。そしてまた、やはりそのチャンスというものもあるかと思うわけございまして、そういったところを

やはり考えますと、なかなか難しい問題だろうと。先ほど副市長が答弁したように、そういったものもろのものがかみ合ったときにうまくいくだろう。我々はやはりその中で、常にやり続けなくちゃいけないだろうと思っております。

そういう中においては、今、本当に合併をして、この広域になった地域の中で、今いろいろやはり素材があるわけでございまして、地域の方々も頑張っておる姿も私も見ておるわけでございまして、何としてもそれは生かして、また、どこかでチャンスにめぐり会いたいなという形でやっております。何度も言いますが、大きな市場である首都圏へ行ってみんなで研修しながら頑張ろうねという話をしたりもするわけでありまして。

ただ単に行政だけでやっても、本当に燃え上がる部分があったとしても長続きしなかったら意味のない話であるわけでございますので、そういったところをみんなでどのように、持続できるものは何なのかと進めてるわけでございまして、いろんな面で今脚光を浴びても数量的に足りなかったり、やはりそれでも産業につながらないという部分もあるわけでありまして。

でありますから、この農業・林業・漁業振興協議会や、経営支援サポートセンターなどをつくりながら、みんなで関係する者が集まって、一同で進めているところがあるわけでありまして。私はその中で、何としても具体的なものを出していこうよと。ただ単に論議だけしてても、なかなかうまくいかないんじゃないか。どこかで具体的に動かないとだめではないか、数字が見えないとだめなんではないかという話もいたしておるわけでありまして。しかし、なかなかそれも難しい部分もあります。

そういった状況で、我々は何もしてないんじゃないです。やっておるんですが、なかなかそのチャンスに乗れない、またはそういった機会がなかなか回ってこなかったり、そういった状況になってないのが実情であるわけでございまして、今の厳しい環境の中、少子・高齢化の真ただ中での、こういった中山間地域の農業・林業・漁業はどうすればいいのかと、みんなで考えている時代でございます。だから出なくていいと言っとるわけじゃございません。私は出したい、出していきたいと思っておるわけでありまして、ぜひとも皆様方と一体となって、この活動や行動が必要なのだろうと思っております。知識は、もう十分我々は持つておるんじゃないかなと思っております。後は、やはり具体的にどのようにして、数字的にあらわされるかというところが課題だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

休憩をお願いします。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後3時09分 休憩

午後3時09分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

今ほどの市長の答弁は全く賛成であります。みんなでやろうよと、それから頑張ってる人に、さらに頑張ってもらうように励ましていきたいという気持ちは私は一緒であります。

さて、今時代が少し変わってまいりまして、農業に関しては少し新しい切り口が出てまいりました。これは「アグリズム」という雑誌なんでありまして、中にはこういうような記事がちょっと載っております、写真がメインなんですけども、少しおしゃれな感じで農業を紹介し、また、ここでの農業に取り組む若者に光を当てております。

また、10月に糸西タイムスに連載されておりました、この「糸西いきいきリレー 地域の隠れた主役たち」では、能生地区の若い漁師さんたちの記事が載っております、これ見ると本当に頑張ってるな、さらに頑張ってもらいたいというエールを送りたい気持ちになります。

こういうことを、つまりこういう若い人とか、その産業に光を当てるような取り組み、こういったものを行政の方でももう少しやっていただけないのかなと、こう考えるわけですけども、そういったところはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

田原議員からいろんなご提案をいただいておりますが、行政としても一つ一つ行っているという感じがしております。今、新聞の話も出ましたが、やはりそういう事例があれば市の中の計画とマッチすれば、そういうことに取り組む必要があるんだろうと思っておりますので、農業、あるいは漁業に限らず、市民の皆さんは頑張っているんだろうと思っておりますので、行政側も、市の職員の方も今ご提案にあったように頑張れということでありますので、一生懸命努めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

重ねてもう1つ要望ですが、売れる農業・売れる林業・売れる漁業を支援する行政シンクタンクということでお話しました。

これが地域発のこだわりマーケットをつくって、地域に売り上げをつくる。そのためのアドバイスや支援をしてくれる知恵袋が必要なわけですけども、そういったことに能力を発揮してくれる行政の職員というのは、これからつukれないものだろうか。その辺を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そのシンクタンク的な部分は、集約してできるか、できんかというのは、ちょっと難しいかなと思うんですが、しかし担当の中において、積極的に行動できる部分はつくっていけないかと思っております。

と申しますのは、交流観光とかその中でもできますし、また、農業振興の形の中でもつくっていただけると思いますし、部門、部門ではつくっていけない部分があるかと思えます。できるだけ職員が一体的になって動けるようなものを、つくっていかなくちゃいけないだろうと思っております。わけございまして、情報収集については積極的に取り組みというまた指示もさせてもらっております。

そういう中では、まだまだ具体的ににならないでも、いろいろ情報収集の中で、今検討する部分も出てきとることも事実でございますので、やはりシンクタンクという1つの形はできないにしても、伸ばしていける要素はつくっていけないだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

市内の連携によって、地域の例えば食材の消費をふやしていくというような取り組みを強化していくということは、考えていかなきゃいけないことだと思います。

「早寝、早起き、朝ごはん」による米の消費拡大について話をいたしましたけども、朝ごはんというからには御飯、つまり市民が朝、必ず御飯をいただくと、どのくらいの消費があって、結果、どのくらいの米農家さんの収入になっていくのか。そういったことを計算してみて、その消費を高めるにはどうしたらいいかということを経営の連携で進めるとか、そういったことをやっていただくことでも、私は行政のシンクタンクではないかと、このように考えます。よろしく願いいたします。

地域の農産物の消費拡大、販路づくりというようなことでありますけども、安曇野市へ市外調査へ伺いました折に、こういった資料をいただいてまいりました。「あづみの味めぐり 安曇野市直売所マップ」ということであります。裏が安曇野市の観光マップになっていて、その裏側が直売所の一覧と詳細の地図というものが入っております。当市においては、こういった取り組みはいかがですか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後3時15分 休憩

午後3時15分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

市内には農協さんが食彩館等、あるいは個人でやったり、能生の商工会の前等でも直売所をやられております。最近、個人で販売路を確保してるところがあります。今、田原議員がおっしゃったように、それを一元化した地図等をつくれなにかということですので、今後そういう関係者と話をして、そういうものが有効に活用されるということであれば、関係者ともお話をさせていただきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

副市長がお答えいただいた地図は、もう糸魚川市でできておりますよ、ここに、立派なものが。

私、実はこれをジオパークのジオツアーにつなげていきたいなと思ったんですよね。せっかくジオツアーをめぐるんだから、おいしいものを売ってる直売所と連携をとれませんかという質問をしようと思ったんですけれども、ちょっと外してしまいました。もうこういうものができておりますので、もっと広めていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、バリアフリーのまちづくりに移ります。

市民の側からバリアフリートイレのわかりやすい表示と、トイレマップの配布についての提案がありました。これについての詳細な説明をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

先般、糸魚川中央ロータリークラブの方から300部、糸魚川地域の車いすの利用可能マップということでいただきました。A4の大きさと、裏表の品物でございます。

こちらの方につきましては、現在車いすを利用されている方が、うちの方で把握しているのが約300人おられますので、そちらの方々に配布すべくケアマネジャー、それから障害で車いすを購入になっておられる方々に対しまして、配布させていただいております。またそういう形でご利用いただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

この機会に、私は市民の方から意見を聞いてみました。そうしましたら、市が管理する公園などのバリアフリートイレの表示、これがわかりにくいのではないかと。入り口にその表示がないので使えなかった、わからなかった。したがって、これを改善してほしい。また、汚れているトイレの掃除はだれがするのか。また、物置がわりになっているトイレのチェックはだれがするのかという指摘をいただいております。これらに関する担当課というのは、どちらになりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

基本的に公園の管理は、建設課が一元化して管理をさせていただいております。ただ、そういう個々の施設については、その所管によって所管するトイレというのがありますので、その課によって管理している状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

気づいた人は、どこに連絡したらいいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

気がつきましたら、福祉事務所においでいただければ、連絡いただければ、うちの方で建設課の方と連絡をとらせていただきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

この車いすの利用可能トイレマップであります。これをつくろうというふうに思われた方からお話を聞いたところ、ご家族で市外に行かれた折に、ある市にこういったものが置いてあって、大変助かったと。車いすを利用されている方が、家族と気軽に外出したり、また、糸魚川の場合は、ジオツアーにおいでいただけるようにという思いで、こういったものをつくってはというふうに考えたというお話でございました。

これをさらに皆さんから利用いただくように、また市外の方が、糸魚川にはどこに車いす利用可能なトイレがあるのかなということがわかるようにするには、どうしたらいいかということで、

1つには、ホームページへの掲載とか考えられますけども、そういった取り組みについては今後いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

ホームページの作成につきましては、早急に対応したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

はい、よろしくお願いいたします。

では、糸魚川海岸ジオサイトへの連絡についてであります。

先ほどの答弁では、押上のところに2カ所、地下道があるというお話でございました。確かにヒスイ海岸の看板というのは、押上のところに立っておりますので、そこがジオサイトなのかなと思いますが、しかしツアーの本には、寺町というふうにもたしか書いてあったと思います。寺町地区が、あそこの国道の下の通路が、みんな今閉鎖をされております。その経緯等についておわかりであれば、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

押上から横町の間国道8号が完成したときに、以前は寺町、押上海岸、それから横町には砂浜がありまして、例えば浜茶屋等も海水浴場もあった経緯もありました。

そういう中で、そのときに国道側で階段といいますか、地下通路を市内で9カ所つくっていただいて、それが51年につくられてから30年以上たった中で、非常に老朽化も進んでくる。それと、なかなか浜がだんだんなくなってきて、実際に利用する方もいないという形の中で、利用できない、また傷んでるところについては国交省の方から、これについては、もう使う人がいないものについては、何とか閉鎖とかを考えられないのかということの中で、各関係区長と相談する中で、今残しているのが大町と押上の2カ所は、これは大町については展望台に行くため、それから押上については浜へ行くためにどうしても必要だということで、この2カ所、合わせて3カ所については、今後残すような形での、そういう状況で経過しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

糸魚川駅から歩いて行けるジオサイトなのかなと思って、そこにお客さんが行くことを想定して考えてみたんですけども。これはじゃあ、車でやはり行かなければいけないということになるのかと思うんですね。そうすると観光案内所では、車で行った方がいいですよという案内があるのかどうか、そういったことの周知徹底はどうなっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

観光案内所では、すべて細かいところまでの状況を丁寧にご説明できておるかというところにつきましては、今おっしゃるようなところについてまで、なかなか現状を認識した上でご案内できてないというのが、実情ではないかと思っております。

大枠について行き方とか、あるいはそこまでの交通手段とかというものを事前に調べる中で、ご案内をしておるといって状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

ジオツアーのお客様への対応と、それから糸魚川がバリアフリーが進んでいないと、あまり優しくないまちだなというふうに思われたいような対応というものに気遣いながら、進めていただきたいと思います。

中央大通り線の美野クリニック前の横断歩道、それから信号機等の設置が今進んでいるというご答弁をいただきました。ありがとうございます。

ただ、ループ線等は通院に便利というふうに配慮されて、考えられているわけですから、バス利用の方には、さらに便利にということも配慮することも、1つのバリアフリーではないかなと、こう考えます。

そこで横断歩道と信号機と、できれば風よけ、雨よけ、腰かけのあるバス停。そしてバスの中ではインフォメーション、何々クリニック前等々のインフォメーションがあると、こういったことがセットになっているといいと思うんですが、こういうことはいかがなもんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

バス停留所の待合場所といいますか、屋根といいますか、そういうところにつきましては現在のところ、それぞれの地域の皆さんが設置をいただくものに対して、市の方で補助するというような形で進めておる状況でございます。場所がたくさんございますので、なかなか地元の皆さんのご協力をいただく中で進めないと、できないという状況がございまして、そのような対応をしておるところでございます。

それから、バスの中での案内ということでございますけれども、基本的にはバスの停留所の名前を、バスの中で案内をしているというふうに聞いております。それで、さらにスポンサーになっていただいたような場所におきましてはバス会社の方で、ここで降りると便利がいいですよというような、バスの中でのガイド音声をやっておられるというふうに、お聞きをいたしておるところでございます。

失礼いたしました。バスの中での音声ガイドにつきましては、田原議員さんのご意見もあるというような形で、糸魚川バスの方へお伝えをし、検討をいただくようにいたしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

今回質問に挙げましたJR糸魚川駅構内の跨線橋とトイレのバリアフリー化は、鉄道を利用する市民からは、ほかの特急停車駅では当たり前にあることが、なぜ糸魚川ではできないのかと。こういう声はずっとあることから、改めて聞いたわけです。

それで回答としては、駅舎の改修にあわせてつくりますよということですが、その駅舎が、まだいつできるのかわからないような状況になっております。こちら辺は市民に対して、今現在どのような説明をしたらいいのか、もう少し詳細に教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

お答えいたします。

糸魚川駅周辺の中で自由通路の整備、また、橋上駅舎の整備という形の中で、皆様方にいろいろと経過をご説明申し上げております。

今ご提言の改修につきましては、既存の糸魚川駅舎にある跨線橋のバリアフリー化ということでございますが、新幹線周辺の整備計画とあわせて総合的に調整を図りながら、改修といたしましうか、バリアフリー化を進めてまいりたいという考えでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

当初より3倍の約45億円に工事費が膨れ上がり、そしてその後、調整して34億円になった糸魚川駅舎と南北自由通路の事業推進、これが議会で問題となりました。

心配は、当初10億何千万円かの事業費の中で実現するはずだった駅の跨線橋のトイレのバリアフリー化であります。やはり求めている市民は、あすにでもやっていただきたいと。ところが34億円の駅舎、自由通路の事業予算が、仮に市民に受け入れられず否決された場合には、この駅利用者の数も減って、在来線の存続に対しても影響を与えるのではないかと、このように考えますけれども、このあたり市の見解はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見建設産業部長。〔建設産業部長 深見和之君登壇〕

建設産業部長（深見和之君）

自由通路並びに橋上駅の費用の増大につきましては、今ほど議員ご説明のとおりでございますけれども、これについてはまた見直した中で、今後どうするかということで改めて議会の方に、また市民の皆さんにお知らせするところでございますけれども、トイレ等のバリアフリー化につきましては、この計画を進めるという前提で、しばらく不自由をおかけすることになりますけれども、新幹線の開通までそれらを全部整備をして、その中でトイレのバリアフリー化についても、対応してまいるといふことで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

早く建設を進めたい自由通路でありますけれども、いま一度、この自由通路の事業費、当初が幾ら、見直して幾ら、そして現在幾らで計画されているのか伺いたしたいと思います。

また自由通路の長さ、幅、面積、事業費、施設全体について、他市で建設された同様の施設と比較をしてあります。あれだけ議会で問題になったのですから、当然比較してあると思います。

さきの港湾交通対策特別委員会で私が示した北海道岩見沢駅自由通路や、何度も視察に行っている山形県新庄駅自由通路、お隣の直江津駅南北自由通路と比較した場合にどうなのか。これらを数値で教えていただきたいと思っております。答弁は、わかりやすく整理してお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

まず、自由通路の概算事業費であります。当初は10億円ということになっております。それから34億円ということをお示ししたときの、うちの自由通路につきましては約27億円という形で、これにつきましては、新幹線駅舎の自由通路の整備のお金も入っております。

それから自由通路の面積でございます。糸魚川で計画をいたしております自由通路につきましては、およそ1,200平米でございます。延長が110メートルの幅員が6メートルということでございます。

それから岩見沢の例がございました。それにつきましては延長のとり方、いろいろあるとは思いますが、およそ100メートルで幅員が6メートルということになっております。また、新庄の例もあったわけですが、それにつきましては、およそ80メートルで、幅員が5.3メートルということで、いろいろと当方で概略の調査はしてございます。

ただ、例えば平米当たりの額等で計算をいたしますと、確かに糸魚川駅の自由通路の整備につきましては、ほかの自由通路の整備に比較いたしまして、高額の概算事業費になってるというふうに感じておりますし、ただ、それはイコールというものではなくて、それぞれの自由通路につきまし

ては、例えば杭の長さとか、地盤の問題とか、それから既存のあった駅を取り壊して自由通路をつくる、それから何も無いところに自由通路をつくるとか、いろんなケースがございますので、一概に、かかる概算事業費を平米当たり単価で割ったものが高いからということで、高いというわけにはいかないんですが、そうは申しまして、比較的当駅の場合には地盤とか、いろんな条件が重なって、平米当たり単価が高くなっているというふうに感じております。

ちょっとたくさん質問を受けましたので、全部お答えしたかどうかちょっとわかりませんが、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

比較検討を進めていただいているということがわかって、少し安心をしました。ただ、岩見沢の自由通路の長さが約100メートル、幅が6メートル、糸魚川の場合が110メートルと幅6メートルとおっしゃったんですが、いただいた図面のスケールからすると、糸魚川の自由通路の長さは、そんなにはないのではないかと。階段部分をどちらの方に含んでいるかというのが、岩見沢と糸魚川ではちょっと違うようですけども、その確認をしていただけませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

お答えいたします。

糸魚川市の延長につきましては、階段部門も含めた延長となっております。

それから岩見沢の方につきましては、前後に昇降階段及び駐輪場等もありまして、非常に延長の区分が難しくなっておりまして、岩見沢につきましては、実質的な自由通路の延長ということで、ご理解をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

今ほどお話が出ました北海道の岩見沢の駅舎でありますけども、こういったものであります。皆さんが見ていただけるように、これでありまして、これが岩見沢の自由通路であります。

ちょっと参考になるのでご紹介したいと思いますけども、これは事業主体は岩見沢市、長さ約100メートル、幅6メートルの総ガラス張りの自由通路部分と、そこに至る3階建ての通路階段室が南北2カ所にあり、エレベーター、屋内駐輪場も整備されています。手元の資料では、建設費が約15億円で、そのうち1億円が駐輪場です。ほかに実施設計費用で、約8,000万円です。岩見沢新駅舎は、まちの顔となる駅舎施設として評価が高く、ことしのデザイン大賞を受賞しました。

国内の積雪寒冷地でのいろいろな事例があるにもかかわらず、糸魚川ではそれよりも規模の小さ

いものに23億円近い事業費を、JRの言うままに出さなければならないということが、まず疑問としてありますけども、これはどうでしょうか、もう一度ご説明いただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

事業費につきましてはご指摘のように、糸魚川の自由通路につきましては、概算事業費が高いなというふうな認識であります。

ただ、岩見沢と糸魚川につきましては建てる経過、それから、そういう条件が違っておりますので、その点については、違ってきて当然というふうに考えておまして、岩見沢につきましては、過去に駅舎が火災で焼却し、プレハブであったものを改修して、自由通路を整備されたというふうな経過もあるというふうに聞いておまして、その辺の駅舎の取り壊し費用等の補償等についても、お互いに概算事業費に与える差があるというふうな認識で私はおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

平成15年に糸魚川市とJR西日本で交わされた自由通路整備に関する覚書では、糸魚川市が自由通路の設置及び維持管理に要する費用を全額負担するとあり、糸魚川市が事業主体であり、発注者であり、意思決定機関であることがわかります。

同時に、自由通路の設置により、使用する鉄道施設の機能回復に要する費用を全額補償するとありますが、橋上駅を設置するとは書いてありません。したがって、糸魚川市はこれまでのいきさつの結果として、過大な補償費を請求されるような支障箇所について見直し、自由通路の設計を変更し、建設費を抑えて設置することができます。

私は既存駅施設への影響がないように計画を見直せば、岩見沢駅自由通路等と同等の施設、あるいはそれプラスアルファということで15億円程度ではないかと。また、仮に支障箇所の補償工事で一部駅舎をつくっても、20億円を超すものではないというふうに推察いたします。

平成25年度に新幹線の糸魚川駅完成予定といいながら、いまだ基本設計やデザイン案が鉄道・運輸機構からは示されておらず、自由通路との接続につきましては、まだ協議ができると思います。その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

お答えいたします。

事業費が高額になった経過につきましては、皆さんご存じのとおりであります。11月16日に、JR西日本本社に市長とともに伺いをさせていただきまして、事業費の圧縮につきましても改めてお願いをさせていただいたところでありまして、また、JR西日本といたしましても、でき

るだけ圧縮に協力をしたいといひましようか、そういうふうなお言葉もいただいておりますので、糸魚川市としての実質的な真水の持ち出しが極力少なくなるような形で、何とか当初計画に近い形で、整備ができるように努めてまいりたいというふうに考えてるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

今の課長の答弁の一番最後の部分、もうちょっと詳細に教えてください。市の持ち出し、真水が幾らかということ。それから、それがふえないようにということ言ってるけども、それが今どうということなのか、もうちょっと詳しく聞きたいんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

お答えいたします。

概算事業費として、総額につきましては、当初計画よりも倍近い34億円という数字が示されたというのは、議員ご存じのとおりだと思っております。ただ、私たちは、できるだけ糸魚川市の負担が少なく整備ができる方法がないかということで、いろんな国、県の支援制度等も検討したり、都市計画の計画決定の変更をしたりして、できるだけ糸魚川市として、実質的に持ち出す額が少なくなる方法はないかということ今まで検討しておりますので、それを具体的に、今整理をしとる段階でございます。その辺が整理をできましたら、また議会の皆様にご報告を申し上げ、ご審議をいただければと思っておりますのでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

そういった側面的な対応なのかなと感じる説明が、いまだいただけないというのは、ちょっと心配な部分があります。

ことしの8月に34億円案を議会に示していただき、さらにJR西日本に削減を求めているというふうにも伺っておりますが、工事を請け負うことが確実なJR西日本に丸投げで工事費削減を求めているも、それは私は時間のむだであり、市民、議会から信頼を得られるものではないと。また、法的にも問題を感じるような行政対応と言わざるを得ません。

もっと本質的なところで、減額案というものを市が主体的に考えていただきたい。早くに計画の見直しをして、市民が、議会が納得できる計画案と工事費を示していただきたいと思ひます。本気でやれば、私は1カ月後くらいに、こういう案でいきたいということを示していただけるんではないかと思ひますが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見建設産業部長。〔建設産業部長 深見和之君登壇〕

建設産業部長（深見和之君）

JRに関する工事でございますので、その発注につきましては、JRの補償工事としてやると。また、JR西の施設に架ける自由通路でございますので、それ以外のところに発注というのは、なかなか難しいのではないかと考えております。

それから設計につきましては、これまで特別委員会でも説明してまいりましたけども、その案をもとに今課長が答弁しましたように、財源的なものも含めて詰めておりますので、それらをもとに全部整理が終わりましたら、早目に議会の方にお示しをしたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

その案をもとにという答弁でありますけども、その案そのものが、お金がかかるような案なんでしょう。だからもっと事業費を抑えられるように計画をすぐに見直して、立てていただきたいということなんです。

11月26日の特別委員会においても、行政からいただいたのは、ただ工事費削減を求めているという報告だけで、何の協議もできませんでした。これでは3月議会で審議できるのか不安でありますし、残念ながら行政の対応について不信感が増すばかりであります。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見建設産業部長。〔建設産業部長 深見和之君登壇〕

建設産業部長（深見和之君）

自由通路並びに橋上駅の見直しでございますけども、橋上駅につきましては、当初の案に比べまして、経営分離された後の必要最低限の機能ということで設備の縮小をしております、それに基づく見直し案ということになっております。

また、自由通路につきましても、幅が6メートルということで考えておりますけども、じゃあこの幅を狭くすれば経費がかなり安くなるかといえば、そうでもありませんので、やはり駅の北と南をつなぐということで考えた場合には、必要な幅員と考えておりますので、この案をもとに、あとは経費の削減。これにつきましては、法律で定めている施設は必要ですけども、必ずしもそうでないものについては、設置をしないというようなこともありますので、今それらを含めまして、削減について検討してもらっていて、また、こちらもおわせて一緒になって検討してるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

北口側の階段の取り付けが既存の駅舎に支障を及ぼして、工事費を増大させているんだという基本的なことに気づいてないんじゃないですか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

お答えいたします。

結果として、自由通路だけを事業実施するといたしましても、自由通路を工事として施工するためにJRのキオスクのあたりぐらいまで取り壊しをして、クレーン等を設置する必要があると思います。そのようなことを、具体的な工事計画等を総合的に勘案した場合には、都市計画を変更いたしまして、糸魚川駅舎を半分架けさせていただくような形で都市計画変更をし、実施した方が、より全体事業費が少なくて済むような形になるというような想定の中で、今検討を進めているというのが実情でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

中身のわからない説明だと思います。やはり20億円を超さないような案というものを、まず目標において、もう1回検討していただきたい。それを年明け早々に市長に示していただきたいと。このことを要望いたします。あとは市長の決断次第です。

終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時48分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+